

トリオ
第4号

三重大学大学院人文社会科学部 地域交流誌

T R I O
C O N T E N T S

特集 紀伊長島町の研究

「三重の文化と社会」報告会24

町民の学習情報要求はどこへ
竹市 由美子25

近世東紀州における大地震と津波について
縣 拓也27

熊野街道を通った幕府巡見使について
藤谷 彰30

紀伊長島の製塩遺跡
清野 陽一・西川 麻野・服部 英世32

紀伊長島町における小売業の立地変容
王 妍35

三重から世界へ 世界から三重へ
牛田 千鶴36

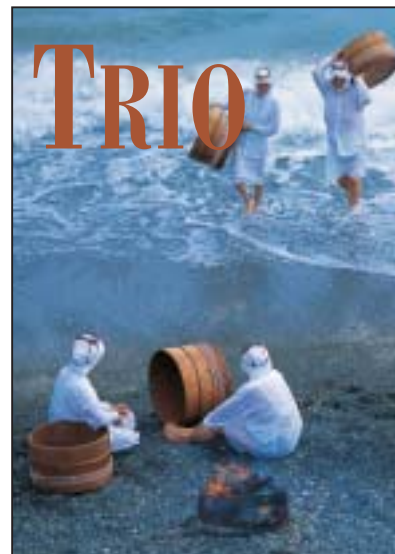
コラム

性の多様性概論
島津 威雄38

第17回三重大学人文学部公開講座
塚本 明39

書評 尾西康充・岡村洋子編『プロレタリア詩人鈴木泰治 作品と生涯』
遠山 敦40

雑感
服部 範子41



I N T E R N A T I O N A L
三重の文化・社会・自然

巻頭言

渡邊 倭爾 1

鼎談 三重の女性
山村ふさ×伊藤登代子×岩本美砂子 2

特集 三重の女性

澤田すゑさんと『双龍開拓団史』
西川 洋 8

三重の女性と三歳児神話
我部山 キヨ子12

男女共同参画社会の実現に向けて
中谷 恵子16

地域伝統芸能と女性
加藤 二三子20

伊勢ちゃんとお話し「なぜプールがきれいになるのかな？」
小泉 美智子21

外国人と共生するまちをめざして
菊山 順子22

三重のことば(四)
山本 真吾23



人文社会科学部研究科長 渡邊 悌爾

日本経済と 大学改革

本誌は、三重大学人文社会科学部研究科の改革に伴い社会人の入学が増加することを見込んで、大学院生の研究成果の一端を公表し、併せて地域社会との研究交流を進めよう、との意図によって創刊され、今号で第4号を数える。本研究科の教官だけでなく、地域社会でご活躍中の多彩な執筆者にご寄稿あるいは、鼎談などの形で登場いただき、更には大学院生の研鑽の一端を公表する媒体として、お陰様で好評を頂いている。

大学（あるいは大学院）の地域貢献が期待され、社会人の方々の進学意欲やキャリア・アップへのニーズが近頃とみに高まっているのは何故だろうか？ 些か唐突かもしれないが、その理由や背景は、日本経済を取り巻く地球規模の大変動から解き明かす必要がある。

ベルリンの壁崩壊を契機に東西冷戦の時代が終焉を迎え、1990年代に世界経済のグローバル化が急速な進展を遂げたことは周知の通りである。更に、軍事技術の民間転用から端を発した情報通信分野におけるIT（情報技術）革命が世界中に普及した。その結果、中国をはじめとする東アジア地域における工業化経済発展の勢いに拍車がかかり、ヨーロッパでもEUにおける通貨統合、拡大が急展開を遂げつつある。この結果、地球人口の過半数を占める世界各地がグローバル・マーケットの競争相手となる事態が出現した。

このような大変化が始まった1990年代にバブル経済の後遺症に苦しみ、IT革命に立ち遅れた日本は、相変わらず中央集権的な統治システム、大組織中心の企業構造から脱却できずに、デフレ・スパイラルの罠に陥ってい

る。企業の海外生産シフトによって、我が国経済の屋台骨を支えた製造業の比較優位構造は消失しつつあるようである。

日本経済の過去の成功シナリオは、長期雇用制度を基盤とする企業内部での熟練形成システムが持続的な生産性向上をもたらした点に見出すことができる。しかし、IT化は情報通信のネットワークを進化させ、規模の経済性よりもむしろ連結の経済性を発揮できる小組織が、変化への適応過程において優位な地位を占める。このようなグローバル化・IT化の時代の人材形成は、企業内部でなく市場が主役になる。失業率がじりじりと上がり続けている今日であっても、派遣社員が増加しているのはその端的な現れであろう。現実社会が求める人材の質は今後ますます多様になり、高度化の傾向を辿ると想像される。

また、従来大学と地域社会は人材の供給ということのほかに、実質的な活動面における接点を持つことが少なかった。しかし、地域社会や経済社会の複雑且つ多様な課題解決のために、大学が学外の諸機関と連携して、高度の専門知識を動員しながら、具体的な課題に立ち向かうべき要請はますます強まるに違いない。

つまり、今日大学改革が叫ばれる所以は、このような外部環境の変化に伴って発生する人類社会や地域社会の問題に対して、主体的に自らの課題として取り組む柔軟で開放的なあり方が期待されているからであろう。大学院教育の量的及び質的な充実とともに、地域社会の多種多様なニーズを持った人々が、物理的にも心理的にもアクセスしやすい大学へと脱皮を図ることが真の大学改革の本質でなければならないと考えるものである。

（わたなべ ていじ）

三重の女性

山村 ふさ×伊藤 登代子×岩本 美砂子

岩本美砂子 本日は『TRIO』のためにお集まり頂きありがとうございます。三重大学の岩本です。

山村ふさ 山村です。一九一九年に伊勢で生まれ、育ちました。奈良女子高等師範卒業後、戦時中愛知の女子師範学校で教壇に立ち、その後、母校の宇治山田高等女学校（現宇治山田高校）で生物や数学を教えました。その後教職員組合活動が起り、それにスカウトされました。

教職員組合婦人部長と、日教組の執行委員と合計二〇年間やりました。東京へ約九年行つて、帰つてまた三重県教組の執行委員になり、最後三重県教組の副委員長を五年くらいで退任しました。今は退職婦人教職員協議会の会長を一九年間やっています。約千五百人の組織です。

伊藤登代子 伊藤です。私は、いわゆるM字型の生き方をしました。短大卒業後就職し、結婚退職で家庭に入りました。家事と子育てに明け暮れる中、このまま人生が終わっていきたくないやだと感じ始め、自分は何をしたいのかを考えながら、パートをしていたんです。

三五歳頃から、「自分とは何か」ということを勉強したいと思い、名古屋のほうで起業と女性学を勉強しました。そこでNPO（非営利組織）という働き方があると教えられました。女性が今の男性中心の社会では生きにくいことを痛感していたので、女性自身の意識改革と、女性の社会における役割や権利を充実させていけるものを仕事にしたいなと思ったんです。それで三九歳の時にNPOという形で起業をしました。しかし非営利活動中心だったので、お金がかかるけれど独自ではまかなえない。そこで、事務所運営の

ために金銭を得る仕事を始めました。

その始めたNPOの名前が、「あいむ」といいます。こだわりがありまして、英語の「I am」から取りました。私らしくという意味です。現在は「あいむネット」というNPOを中心にする組織と、「あいむオフィス」という仕事をするためのオフィスの二本立てです。

岩本 ありがとうございます。私は広島県の尾道で生まれ、大学が京都でした。政治学を専攻してはいたんですが、「女が政治学なんか勉強してどうなるんだ」と言われました。担当教官に進路を相談したら、「女性は大学院を出ても就職先がないから、院に残つても無駄だ」と言われ、非常に落胆し、入試も面接も失敗。一年留年しました。

その間国家公務員を受けたら、公務員の世界も平等ではなく女性を採らない省庁が多く、試験は受かったものの面接で落ち、就職は失敗しました。ただ名古屋大学の大学院に一次試験だけ受かっていたので、もう一年頑張つて、次の年に受かったんです。京都で「女性と政治」について勉強しても学問的価値がないと大分いじめられたので、名古屋でも全然違う勉強をしていました。大学院を終えて助手になつてから女性についての研究を、少し始めました。三重大学人文学部へは一九八六年に就職し、在籍一六年です。

九七年に「女のいない政治過程」という論文を書きました。日本政治に焦点をあて、女性の意志が政治に反映されない構造を分析し、本格的に「女性と政治」の研究を進めました。日本ではそういう研究者が少ないのです。

山村 本当に、そうですね。私は、未歳です。昔は「ひつ

じの女は、門（かど）へも立つな」と言われました。

岩本 「丙午（ひのえうま）歳生まれの女は男を食う」という迷信とは、違つてますか。

山村 それに次ぐものです。門というのは家先のことです。そこにも立つたていう迷信がはびこっていました。他方私の家は牛乳屋で、父母はそついつのはなかつたんですね。それで「女も男も勉強したいものは、どこまででも学校へやつてやる。行きたくないものは行くな。その代わり後で文句は言つな」と皆を集めて宣言したんです。

岩本 何人兄弟でいらつしゃいますか。

山村 一二人きよつた。

岩本・伊藤 うわあ！

山村 男兄弟が多いんですが、兄たちは全員が進学したのではなく、逆に姉たちが高等女学校に行きました。だけど私が女学校を出た頃は、女性は普通の大学へは行けなかつたので、国立で行ける奈良の女子高等師範学校に行きました。それで戦時中は、良妻賢母教育で徹底的にやられて過ごしたんです。時代の流れに対して、何かおかしいなと思いつたんですが、はつきりした意識を持てるまでではありませんでした。あの状況下で教員になり、私は戦争賛美教育はしなかつたんですが、流されてしまったという悔恨が、自分の中にはあります。

戦後母校へ帰りましたが、戦後変革の中で、どう考えていいかわかりませんでした。一番先に目覚めたのが、フランスの「カサブランカ」という映画を見たことです。

岩本 ハンフリー・ポガードですね。

山村 昭和二年ぐらいです。それで、あれはファシズム戦争だったというのをはじめて知りました。皆そつたつたと思います。その次は、井上清さんの『日本女性史』を読んだことです。これで目が開けたわけですね。一方では、教職員組合が結成され、入つてみたら、いろんなことが分かつてきて、驚きの連続でした。二〇歳代で元気でしたので、地区の婦人部をやれと言われました。

そこで、最初にぶつかったのが、男女の賃金格差がすごく大きかったことですね。戦後組合の最初の大闘争でした。全体の給与を上げていく運動の中で、男女の差別をなくす成果を挙げるのに約三年かかりました。本当に大先輩の先

生方が非常に熱心で、大変刺激を受けました。ところが二四年のレッド・バージで、活動家が三人三重県で即時解雇になりました。婦人部長もバージにあっただんです。で、新しい婦人部長を立てて、私は副部長でした。その新婦人部長の方は高齢で、一年後に選挙になって、私が婦人部長に選ばれました。そこから、私の人生の方向が決まったようなことです。

産休教員補助を求める運動を通して

バージで運動が弱っていたので、皆が一番切実に思うことを、取り上げることになりました。当時一番しんどいのは、お産をした時に休暇がもらえないことでした。これが切実な要求で、全国で署名を打ち出すと皆がすごく熱心で、県



やまむら
山村 ふさ

1919年 三重県伊勢市生まれ。
1940年 - 1980年 高等女学校・高等学校教諭
三重県退職婦人教職員協議会会長
日中友好協会副会長・日朝友好県民会議副会長

の女性組合員が三千人位なのに、一ヶ月でたちまち二万集まりました。全国では百万集めました。あの時は、みんなの気持ちの本当に一つでした。皆が切実に思うことをやるのが、組合だということが、やっとわかりました。

これは、女に対する社会保障がないことへ反発でした。女性教員が仕事を続けたいという強い要求でもあったんです。署名活動もしたし、県の教育委員会へも何度も交渉に行きました。二五年末に、六〇人ほどの枠をもらったんです。それで補助の教員が来ることになり、本当に皆、飛び上がった喜びましたね。

そんな活動の中で、東京へも行きました。二五年から五年間、やっと産休補助教員に関する法律ができました。その日が昭和三〇年七月三〇日。絶対忘れません。その後、男女差別の問題、男女共学の問題とか、いろいろ新しい問題にも目を向けるようになっていったんです。

岩本 ありがとうございます。伊藤さんはずっと三重ですか？ お母様は働いてらしたんですか？

伊藤 三重です。母は専業主婦です。その影響は大きいです。私は家庭的には両親も仲が良かったし、明るい家庭でしたから、ああなりたくないという意味ではないです。でも、母親が決定権を持っていないことを、同じ女性として、すごく歯がゆく感じていました。ここだという時に父親の意見で決まってしまう。子供の頃、学校の社会科では男女平等と教えられたのに、家に帰ると平等じゃないという落差から、目覚めていったと思います。私は、三重の女性は、保守的だと思います。

岩本 おっとりしていますね。

山村 几帳面ですね。

伊藤 私自身も、三重の女性ですけど、それを感じます。その次に思うことは、かなり母性神話。子供は三歳までは母親の手で育てるべきだという意識が浸透しているんじゃないかなという感じです。

岩本 まだ日本では、二〇歳代後半と三〇歳代前半で女性

の労働力率が下がる、M字型カーブになっていきます。

伊藤 女性の働き方でも、フルタイムで責任を持って働く働き方と、パートとは、やっぱり意識が違うんです。パートの方も専業主婦という枠に入れて考えた場合に、やはり母性神話が強く、家庭中心の意識ですね。

私自身は、両方の人生を歩みました。家庭中心の時期に思ったことは、満たされないということ。次に働きに出た時はすごく、家庭、特に子供に対して負い目を感じました。働いている女性に、世間は厳しいんですよ。

岩本 家庭もきっちりしてないと外で働くのは生意気だ、みたいなところがありますね。

伊藤 そのことが働いている女性たちを苦しめてます。女性同士でも、働く女性への目は厳しいものがあります。男性は仕事を頑張れば頑張るほどいいというだけです。

私は、自分が経営者という立場なので、ある意味で「男性」しなければいけない部分があります。そういう面から見ると、仕事に対する女性の考え方は、甘えがあると感ずることがあります。総合職の女性、M字型の女性、セクシャル・ハラスメント(セクハラ)を受けている女性とかと接してきて、いろいろと感じたことがあります。総合職の女性、今、結果が出始めている時期ですね。

岩本 男女雇用均等法が始まって、一六年になります。伊藤 彼女たちは、「疲れた」と言います。最初は、これで女の時代が来たということ燃えていたんです。ところが、やはりガラスの天井。女性だけがあるところから上に進ませない障害。が存在することに気がつくんです。男並みに働いても昇進できず、私は一体、何をしているんだと疑問を持った、そして次に考えたことは、結婚でもしようか(笑)。せつかく制度を変えても、現実が変わらず、また女たちが苦しんでいると感じました。他方、M字型の女性、再就職で苦労しています。

岩本 そうですね。一旦家に入ると、再就職する時、フルタイムの仕事につくのは難しいですね。

山村ふさ×伊藤登代子×岩本美砂子

鼎談

伊藤 本当に、無理です。よっぽど特別なものがないと。だから、私、起業したといつこともあるんです。ちゃんと働こうと思ったら、年齢を超えた女性は、起こす業しか残っていないのかなと思いました。なかなかこのM字型の女性が、自立をしていくのは難しいと思っています。

私が問題だと思うのは、セクハラやドメスティック・バイオレンス(DV)の問題ですね。うちの事務所にも相談として入ってきます。彼女たちの声は、世間で言われているのより切実です。確かに華やかに活躍する女性も増えていますが、同時に見えない部分で、苦しんでいる女たちもいて、きちんと、サポートしていかねばならないと思っています。

岩本 三重県にはまだ、DV被害者のための民間シェルターがないんです。二〇〇一年度からDV防止法が実施されたので、県の相談員の拡充はされています。けれどなかなか被害者支援の体制が追いついていません。

伊藤 シェルターは、私も作りたいけど大変ですね。DVは別かも分かりませんが、セクハラをした場合、多くは男性の方は、わかってない場合が多いんですよ。

岩本 何がセクハラかね。

伊藤 そうそう。だから、女性がノーと言えることが重要なんです。「これはセクハラです」とか、「私は、今の言葉にすごく不快な思いをした」というのを、もつとうまく伝えていく必要があります。アサーティブ・トレーニング

自分も相手も怒るのでなく、冷静に主張を伝えることを積んでいくことが大事です。それに男性も、女性がいえば、分かる人は分かるんです。(笑)

山村 国際婦人年が一九七五年、メキシコで会議が開かれました。私は、その次の八〇年のコペンハーゲン大会へ行っただけです。ノルウェーやスウェーデンへも行っただけです。北欧では男女平等法というのが成立していたんです。ところが日本に帰ったら、雇用機会均等法という骨抜き法律になりました。八五年にはナイロビで大会があり、九五年には北京で世界女性会議がありました。北京は三重県から、八〇人行ったんです。北京は全部で五万人集まりま

した。すごかったですね。まさに女性の人權問題だということ、最終的な共同綱領で発表したんです。それが三重県に持ち込まれました。

実は北京に行く前から、アイリスプランというのにも、皆の意見を出していましたが、最終的に総理府がまとめて「男女共同参画」というきれいな言葉になったことに、私は不満があります。女たちの自立の問題があるにもかかわらず、男が参画すればそれでいいようなキャッチフレーズになっちゃって、形式は整って、県でも男女共同参画条例もできました。ところが実際には、男女雇用機会均等法という、平等どころか骨抜きになっている法律があるんです。先ほど私が昔の運動のことを言った理由は、女性自身が立ち上がらないと、差別は解消できないということを言いたかったんです。

セクハラの問題でも、教え子が訴訟を起こしたのを聞いたので、全面的に応援しましたが、「女が悪いんじゃないか。だから付け入られる」という声が大半なんです。ところが彼女は、問題の上司に言われたことを、逐一記録していて、伊勢の裁判所に提訴し勝訴しました。

岩本 先ほど、産休の話がされましたけど、国会議員で、産休の制度ができたのが、やっと去年ですね。

伊藤 そうですね。

山村 昭和二五年に初めて、産休という言葉が世間で通用するようになりました。それまでは「サンキュウ、ありがとう、ですか」と言われていました。今は言葉が、国会でも定着しました。時間がかかるんです。

伊藤 私、山村さんのお話のなかで心に残ったのは、やっぱり、女性自身が意識をしないと変わらないということですね。男を変えるにも、まず女性の意識がないと、変わらないんじゃないかなと思います。

山村 過去の組合運動の中でも、私はまだ三重県にいるときはよかったです。東京の日教組本部へ行ったら、自分で勉強しないと、ついていけなかったんです。

最初、高等学校の教育財政担当でした。はじめは何にも知りませんでした。それで自治省へ毎日通い、そのべ



1958年 三重県津市生まれ
 1997年 女性自立支援NPOあいむ企画設立
 1998年 「ワーカーズあいむ」に名称変更
 2000年 あいむオフィス設立
 NPOあいむネット代表

伊藤 登代子

テラン組合員の書記の方に、特訓を受けました。ものすごく勉強しないと、組合の仕事をやめるのにも動けないことがわかりました。一生懸命やっただけで、今度は知識だけ身につけても、運動面がないとだめだと、またヒシヤツとやられました。そういうふうになんて言ってくれる人があったから、私は育ったんだと思いますね。

仲間を増やす大切さ

岩本 私は、八九年頃に当選した「マドンナ議員」のその後を調べているんです。一時のブームで出た人でも、ちゃんと勉強して、議員を続けていく人もいました。他方で、市民との媒介役なのに、顔が市民のほうに向かず、議員会館にこもってしまっただけで役割が果たせなくて、消えていった議員も結構ありました。これからは、女性の政治参加といっても、ただ女が出ればいいのではなくて、市民との媒介役として、具体的に何をやる力があるのか、本当に問われ

ていくんだと思います。

山村 私の仲間の女性も、県会議員に必死になって出しました。彼女は、地域と密着しないとだめなので、学童保育所を五つ作りました。学童期の保育所は公立でも大分できまして、女の人の今一番切実な、学童保育を作ったんです。いい議員に育つと思います。

伊藤 これからは組織じゃなくて、市民で持ち上げて、女性の議員を増やしていけたらいいと思います。

山村 その前に、組織の果たした役割も大きいと思うんです。でもその組織にだけ依存しても、今のよりに労働組合が弱くては、力にならないですね。今は、市民運動の発展が今非常に大きな力になってきています。松坂の学童保育でも、本当に切実に放課後子供を預けたい人、応援する人が大勢いて、地域の運動を作っています。やっぱり一人一



いわもと
若本
みさこ
美砂子

1957年 広島県尾道市生まれ。
1986年 三重大学人文学部講師、助教授を経て
1996年 三重大学人文学部教授(政治学・女性学)
女性の政治参加について研究している。

人の要求の強さと、運動が大切です。

伊藤 女性有権者の方が数が多いので、女性が女性の議員に一票入れたら、絶対勝つんですよ。でも、現実はそのいかにないんですよ。なぜなのか、女性自身に問われています。だから、まず政治や選挙に参加するという意識をしっかり思っほしいと思います。

山村 そうなんです。

伊藤 はじめに岩本さんが、女性が政治学を勉強するのをお願いしなかつたって言いました。私も自分がフェミニストだとか、今の世の中にちよっとノーという意見だということ、なかなか言えませんでした。これを言つと世間ののけ者にされるといふ感じで、結婚後はますます自分を抑えていました。でも、自分自身のために、これではだめだと思ひ、活動したんです。

山村 私が上の学校へ行きたいと言つても、ある先生にやめておけと言われた。私、腹が立つたんです。その、腹が立つたというのがよかつた。仕事をするよつになつても、「何やお前は、職業婦人か」ってさげすむよつに言われたこともありました。それに対して、強く反発するものが自分の中にないと、変わらないうんしょう。

岩本 今、各市男女共同参画プランの作成や、条例の準備意識調査をしています。「男女平等になつたと思つたか」という問いへの答えで、職場や家庭はまだただが、学校は平等になつたという答えが多いんです。けれど学校でも、「女の子のくせに、数学や理科を勉強して、どうするのよ」とか、「男の子だから、女の子に負けてはいかん」とか言つことがあります。

山村 だから、教師が変革してないと、本当の平等は出てこないわけです。

伊藤 そうそう。やっぱり教師の意識改革というのが、すごく大事ですよ。

岩本 津市のある中学校で、名簿を男が先なのを、男女混合の五〇音順に変える話があり、その校長先生に、私が

呼ばれました。名簿を変えるのはいいが、女性教員の意識がついていってないと言つのです。上から言われたからではなく、女性教員の意識改革があるから変えるということにしたいので、男女平等の話を頼まりました。

山村 そうですね。確かに三教組(三重県教職員組合)も徹底してやつたけれど、これも与えられたものです。それでやつたけれども、この先生の意識が変わらなかつたら、何にも中身としては変わりません。

伊藤 私は、公務員ではないですから、違う見方をします。例えば、民間から見たら公務員の女性は恵まれています。だから、そんなに問題意識を持たなくても、民間と公務員の男女差つていふのは全然違いますから、不平不満が自分の中に起こらないんじゃないですか。

山村 起こらないですね。

伊藤 民間だったら、女性は最初はお茶汲みやら何やら、マスコットのにちやほやされます。でも三〇歳を過ぎたら、企業は女性はいらないというメッセージを、いろんな形で送ってきます。すると女性たちが、「なぜこんな目に合うんだ」という不満やエネルギーが出るんです。そこで、次の活動にいく形になると思つんです。

岩本 私のゼミの男子学生が、弁当工場にアルバイトに行つたら、パートの中年女性に声をかけられました。「お兄ちゃん、正社員でこの会社入らんか。そしたら、すぐリーダーになる。あんたはこらのおばちゃんも気に入っているし」と。何年も勤めている人の上に、新卒の男子学生がポツと長になる仕組みがあります。

伊藤 まさしくそうなんです。再就職して、そついう仕事をしていたら、自分の息子ぐらいの人がボンと来て、「何しとんやトトロ」と、つて言われて、悔しくて涙が出てきたつて言う人がいたんです。だから、手をつなぐ活動のスペースにと思つて、「あいむネット」というNPOを作っているんです。

山村ふさ×伊藤登代子×岩本美砂子

鼎談

TRIO SPECIAL

女性を訓練する機会が必要

起業に関するある先生のお話を聞いたときに、「川下の仕事をすると、川上の仕事をしろ」と言われました。当時、うちはまだ川下の仕事ばかりだと反省しつつ、女性の労働は川下の仕事が多いとも思いました。一番中核の川上ところには、なかなか女性が入っていきません。誰かの手先になって、使われて終わりです。違う見方をすると、案外川下の仕事を好んでやっている女性も多いんです。それで、責任は取りたくないと言っんです。そこも、女性自身が変えていってほしいのです。

山村 訓練されてないから、たやすい仕事に着きたいというのは、無理もないことですね。

岩本 女性を訓練するように、門戸が開かれてないということが問題なんです。それから、女の子は、自分に自信がもてないように育てられるんです。最後の一步が踏み出せないところが、すごくあります。

山村 かわいければいいというのが、大きいです。



あいむオフィス仕事風景

伊藤 それと、女の人には、「私もいつかは、第二の誰々さんになりたい」というロールモデルがない。そういうものを、これから作っていくことも、大事だと思います。

岩本 私は、母が働いていて、同居の母方の祖父に育てられました。祖母が家事育児をやり、祖父はアルコール中毒でした。男の人に頼って生きるといのは、非常に心もとない子供心に思いました。

もう一つは、一七歳の時に父が亡くなり、母が小さな会社の跡を継ぎ、結局、社長を二〇年以上やりました。母を見て、「女性だから」ではなくて、「できる、できないかは、その人の問題だ」と思える素地を作ってもらいました。

伊藤 私の場合は、もう、全然そういう素地がなかったんです。うちは公務員家族なんです。だから、自分で事業をするっていうことは、全然知らないことです。そういう意味では、自分でやるしかなかったんです。

山村 それまた、新しい時代の影響でしょう。私は、母が早く死に、一番目の母に育てられたんです。私が学校へ行くことも一番賛成してくれて、「ふうちゃん、あなたは気が弱い。そんなことではなく、もっと強気になりなさい」と、ねじを巻いてくれたんです。学生時代の植物や動物の原書を買うお金も、母が内職して送ってくれました。紀州の女の心意気みたいなのがあったんです。

岩本 伊藤さんは、お母様は、いかがでしたか？

伊藤 ええ。今でも別に支援はしてないです（笑）。最初は、親戚からバッシングが来ていたようです。私が新聞とかに載った時に、内容が福祉や子育て関係のNPOだとすれば、拍手ものだったかも分かりませんが、「女性の自立支援」というのは、親戚にとっても、一体何なのかということと、母親に電話がかかっていたんです。ところが三年過ぎると「えらいね、いっぱい新聞に載ってるね」と親戚の態度が変わりました。変わらないうのは母親で、何やつとるのか知らんが、という感じなんです。でも、反対はしませんでした。最初も今もです。世間様に顔向けができなくなければいい、という形ですね。

私は講演とかでいつも母の生き方を否定しないよう気を

つけています。あれはあの時代のスタンダードな形でした。ただその生きかたを見て、私自身が目覚めたものがあるということなんです。だから時代によって、女性の生き方も意識も変えていったらいいと思いますね。

山村 それにも、原動力があるんですよ。まさに時代の子という面ですね。

岩本 日本のウーマンリブは、欧米に比べて二〇年遅れました。一九六〇年代後半に、ウーマンリブ運動が盛んになりました。けれども、日本ではあの時代に、憧れの専業主婦に初めて多くの人がなれたのです。戦後生まれのベビーブーマーの世代は、専業主婦になれる喜びのほが、男女差別の不満よりは、強かったです。欧米では、親の世代も専業主婦で、それでは満たされないのを見ていた戦後生まれの世代が、違う生き方を求めて、ウーマンリブに走り出しました。日本では、専業主婦が大量に出現したのが七〇年前後だったので、不満の噴出が八〇年代後半になりました。

伊藤 私、高校生の時に、水田珠枝さんの『女性解放の歩み』を読みました。でも一七歳だったので、女性解放という言葉の意味が、自分の中に入ってこなかった。ところが、結婚してうちに入って、分かりました。（笑）

山村 そう。わたしもそう。

岩本 大学院時代に、早く結婚した男子学生の奥さんが病気になる時、彼は家事育児を一手に担いました。自転車に子供をしょって保育所に寄ってから、大学に来ました。それで、「家事と育児をやりながらだと、なぜか勉強に身が入らない」ってばやきました（笑）。

山村 実感や。それは。

岩本 私は、「女性問題」って、女性だけの問題ではなく、あなたが今いたのは、まさに女性問題で、家事育児をやっていると、他のことに集中できないというのがこのことだ、と話をしました。

伊藤 「女性問題」っていう名前でも、男の人に、一度体験していただくと、よく分かるでしょうね。

「母性神話」を越えて

岩本 私が子供を産んだ時、共同保育所で六週から慣らし保育で預かってくれました。担当は若い口ツクをやる男性でしたが、母親になりたての私よりも赤ん坊を扱い慣れた彼の方が、うまかったんです。子育てはある種テクニクだから、学習と訓練で男の人でもできます（笑）。

伊藤 私は先ほど言いましたけど、母性神話というのが結構、今の若いお母さん方に浸透しているのが意外でした。でも不思議ですね。どこから教わったんでしょう。

岩本 家庭科でしょう。昔は女の子だけ習っていました。ライフ・サイクルの中に、「妻 出産で一時退職」「子供二人生まれて、再就職」と書いてありました。

伊藤 あー、思い出しました。私も実は短大の時、育児学っていうのを取ってたんです。その時に、二四歳で子供を産むと、頭のよい子ができると言っ。（笑）それだけ覚えていて、実行したんですよ（笑）。

岩本 それは、初産年齢を下げてたくさん産めという意味です。まず第一子を二四歳位で産めとか、三〇歳過ぎたら「高（マルノウ）」 高齢出産、要注意 とかいうのは、その中に入っていたんです。

山村 そのころ一緒に、育児休暇が出てきました。

岩本 義務教育の女性教員・保母さん・看護婦さんについてはそうですね。

山村 私は保育所を、昭和四五年に作ってたんですよ。産休明け零歳児からの長時間保育所です。それで、うちの保育所にずっと預けて、育児休業をとらなかつた人や、育児休業を一年取った人があって、その集まりを持って、教員の仲間で話し合ってたんです。育児休業一年取ったら、夫が全然動かなくなつたという人がありました。この保育所に預けた人は、勤め続けました。

私は、育児休業に、全面的ではないけれど反対したんです。

す。その上、一年後に職場に復帰してすぐ仕事ができるかという問題もあります。育児休業を取っていると、政府は保育所の増設をサボります。私は育児休業よりも、保育所増設を唱え続けました。

岩本 私の時は、旧産休法だったので、大学の教員や女性医師にはなかつたんです。九一年に法律が変わり、男女とも取れることになりましたが、最初は無給で、それが、二五%補償になり、今四〇%になったんです。

私の大学では、育児休業を取る先生があるけれど、まだ男性で取った方がいません。それから女の先生で育児を取るかどうか悩んでいたら、男の先生から、「ゆっくり休んでください」と言われた話がありました。その女の先生は「育児休業のどこが、ゆっくり休むのか」と憤慨していました。育児は、子供と家の中で向かい合う密室育児だから、専業主婦と同じです。くしんどいんですが。

山村 これも、諸刃の剣です。子供と接することも大事ですが、勤められるような状況を作ることがサボられてはなりません。それで私は、労働時間を短縮しろと言っています。だから、産休を取ったときのように全面的に喜んでらだめで、両面あることを見なければなりません。

伊藤 経営者の立場として、違う角度から言うと、大会社はいいけど、一年休むとか、午前中だけとかという感じになると、中小企業は大変です。仕事になりません。そこをどう企業として考えて、女性を育てていくかという問題です。これも改善しないと、事態は進みません。一般企業が改善しないと、公務員ばかり改善してもだめなんです。今、何においても、過渡期でしょう。

山村 過渡期ですね。どれがいい、絶対的にいいっていうようなことはありませんね。

伊藤 だからある意味、選べる社会になったからということがあります。そういう意味では、自分自身をしっかり持っていないといけません。

山村 選択能力がね。

伊藤 そうですね。家庭に一度入った女性でも、社会に参画するきっかけは開かれている。だから、自分を磨いていくことと、自分の可能性を持つてもらうということが、私のメッセージです。どんなに年齢がいついても、未来に希望を持って、頑張れる女性が増えていけば、三重の女性も変わるんじゃないかと思っています。

山村 三重県は温暖な気候に恵まれて、穏やかな土地柄です。でも、革新的な空気もある。例えば、南島の原発の反対闘争が三七年続いて結局断念させた。その力は原発の安全性に対する疑問ですが、浜のお母さんたちがしっかりといる。海を守るという気持が、非常に強かつたんですね。それから、矢持というところで、産業廃棄物の処理場の反対運動をやりました。そこも若いお嫁さんや女の人の力が、非常に強かつたし、伊勢の女たちが、ともに論議して運動をやり阻止しました。大衆的な女性の力は、決して弱くはないんです。

傑出した人を評価するんじゃなくて、大勢の人々の持っている、潜在力を誘発するような、原動力を温めるような、オーガナイザーとしての役割も、まだまだ、私達には課せられているように思っています。それで、三重の女性の力は、大衆的な力はまんざらでもないと思います。だけど、それを動かす人も、また必要です。

岩本 皆で頑張ってください。

伊藤 頑張りましょう。

岩本 今日はいこれで、終わらせていただきたいと思つています。どうもありがとうございます。

(二〇〇二年九月七日 アスト津)



三重の女性

澤田すゑ 筆名「寿江」 らんと

『双龍開拓団史』

西川 洋

三重県地域にもアジア太平洋戦争の犠牲者の「中国残留孤児」がいることは、あまり知られていません。後記のように、戦争中三重県から中国東北部（満州）に渡った者の中で判明しているだけで五〇人を超える未帰還者（残留孤児）がいます。そのうち、家族・親戚調査のため来日した者は一六人にのぼっています。

一九三二年（昭和六年）九月の

「満州事変」以来、政府と陸軍は満州に五族（満・漢・蒙古・朝鮮・日本）協和の「王道楽土」を築くと称して、日本から百万戸・五百万人の開拓民の移出を計画しました。三重県からも当時の国策に応じて、約四、〇〇〇人の開拓移民・青少年義勇軍が参加しています。敗戦後、関東軍に見捨てられ、混乱の中で引き揚げる際、開拓民達がやむを得ず中国人に託したり、

放置した幼い子供が、一九七二年（昭和四七年）の日中国交回復後、残留孤児として肉親を捜して多数来日しました。その中に県内開拓団員が中国に残してきた子供も含まれていたのです。

歴史の中で余り注目されない三重県の満州開拓団の一つ「第一神路郷双龍開拓団」の歴史を、地道な調査のうえ執筆したのは多気郡荻原村（現・宮川村）の小学校教員澤田すゑさんでした。県内で満蒙開拓民移出に大々的に取り組んだのは、多気郡・度会郡でした。田畑が少ない山間部の村が多い両郡では「分村」という名の移民を多数送り出しました。「分村」とは文字とあり、村を分かつという意味で、村の幹部を先頭に満州に新たな村の建設を目指すものでした。この開拓団入植地は「神路郷」（兵庫県巴彥県、現黒竜江省）と名付けられました。一九三八年（昭和十三年）の三重県の計画では、五年間で両郡の一〇か村から移民一、五〇〇戸、青少年義勇軍一五〇人



『双龍開拓団史』より：宇徳第二校舎

を移出することになっていました。すゑさんは一九〇七年（明治四〇年）一月に荻原村に生まれ、一九二五年（大正一四年）から荻原



澤田 すゑ 多気郡大台町の拓魂碑前にて（昭和51年1月）『双龍開拓団史』より

村尋常高等小学校の教員となりました。荻原村では一九二九年（昭和四年）からの昭和恐慌のため農家は郡内で最も多額の借金を抱えていました。そのため、一九三二年、大屋新三郎村長は農家経営再建のため勤儉節約を唱える報徳運

動を起こし、県から経済更生村（一九三三年）、教化村（一九三四年）に指定されることになりました。さらに、政府・陸軍が満州移民を奨励するようになると、大屋村長は中村三喜之助荻原小学校長等とともに、移民（分村）計画を進めました。計画では、全戸数八六二戸のうち、全戸移住者二六〇戸、二男以下の徴兵適齢合格検査終了者一〇〇人、青少年義勇軍志願者四〇人、を移出することにしていました。

一九三八年（昭和十三年）八月、大屋村長を団長に多気・度会郡の満州移住地視察団が派遣され、翌一九三九年から移住を開始、まず先遣隊を派遣することになりました。すゑさんが結婚した澤田藤次郎さんがその先遣隊員に選ばれました。藤次郎さんは同年四月に茨城県内原村の満蒙開拓幹部訓練所に入所し三か月の訓練後渡満してハルピンの幹部候補訓練所でさらに六か月の訓練を受けました。翌一九四〇年二月には第一神路郷の入植式が行われました。当初の開

拓団員は二七人でした。男ばかりの先遣隊員は、凍った荒地を前に遠く離れた郷里への思いを募らせたのでした。開拓民の志気を揚げるためにも家族を呼び寄せることが必要でした。同年六月には開拓民は家族を含めて二二〇人をこえました。

すゑさんは、入植地で農事指導員となつた夫の招きで、同年二月に渡満しました。そして、現地の双龍尋常高等小学校の教員として開拓民の児童の指導に当たりました。着任当時の生徒数は三七人でした（敗戦時の国民学校一〇人）。現地の風土と生活は、想像を絶する厳しさであつたことが『双龍開拓団史』につづられています。開拓といつても、全くの未開墾地ではなく、満州人が耕作していた既耕地を買収し、それを基にさらに新耕地を広げるのでした。双龍地区には現地人五七八戸が住んでいました。三、三九〇^{ヘクタール}の耕地を買収し、彼らに移住させたのでした。同書には「先住民の内、関係者（苦力、連絡員）の小数家

族を地区内に残し、他は地区隣接地に移住せしめたが、年と共に開拓民に苦力として多く復帰した」とあります。「買収した」「移住させた」といつても、事実上は農地から追い出したのであり、土地を失つた現地人は開拓団から仕事をもらうしか生きる術がなかつた様子が分かります。

開拓団の営農は個人経営ではなく、当初は地区（部落）単位で団員には日給が支給されました。後に組（四丁五戸）経営、個人経営に移行しました。耕地は主に畑で一戸当たり一〇町歩（約一^{ヘクタール}）で、主要作物は大豆・タマネギ・小麦・粟でした。米は主食確保のため共同で水田を耕作したといえます。厳しい自然条件だつたとはいえ、次第に経営は軌道にのる可能性はありましたが、戦争の激化が開拓民の夢を打ち砕きました。

『開拓史』のすゑさんの文章は、類書のような片意地をはつたものではなく、学校教員らしく満州の自然や生活を細やかに観察、振り返つたものとなっています。中国

双龍開拓団鳥瞰図



『双龍開拓団史』より

人（満州人）への言及にも暖かさ
が含まれています。文中には、一
部差別的な表記がみられますが、
それは今日まで続く日本人の歴史
認識の課題といえるでしょう。反
面、当時の生活の生々しさも伝わ
ってきます。

本書の五分の二が敗戦後の引き揚

げの経過に割られています。満州
移民を描いた多くの本が、日本の
加害の事実（中国侵略や満州人の
農地奪取）よりも、開拓民の悲劇
の側面に目を向けていることに共
通性があります。本書でも、敗戦
から翌年の引き揚げに至る開拓民
家族の逃避行の姿がリアルに描写

され、読む者の涙をさそいます。

開拓民自身及び縁者からすれば忘
れることのできない体験であった
のです。後記のように、開拓民の
死者の大部分がこの時期の犠牲者
であったことから、何時までも
語り継ぎたい事実です。すゑさん
の夫藤次郎さんも敗戦間際に現地
召集され、敗戦後抑留中に病死し
ています。すゑさんは開拓団員と
ともに一九四六年（昭和二十一年）
一月一七日に長崎県佐世保港に
上陸しました。戦後もすゑさんは
教員を続け、一九六四年（昭和三
十九年）三月宮川高等学校を最後に
退職しました。

澤田すゑさんが本書をまとめる契
機になったのは、一九六九年、大
台町に「満州開拓殉難慰霊拓魂碑」
が建設された時、分村計画の主唱
者であった中村三喜之助さんから
依頼を受けたことによります。以
来六年間の歳月をかけて、旧開拓
団員を訪ねて話を聞き、関係資料
の収集・調査を行いました。引き
揚げの際、資料類を持ち帰ること

双龍開拓団戸数

町村	戸数	町村	戸数
多気郡		北牟婁郡	
大杉谷村	1	長島村	1
領内村	8	赤羽村	2
萩原村	68	船津村	5
川添村	19	尾鷲町	9
度会郡		南牟婁郡	
田村町	1	荒坂村	1
滝原町	3	名賀郡	
五ヶ所浦	2	上津村	1
大内山村	2	三重郡	
市之瀬村	1	神前村	2
有田村	1	その他	
中川村	12	松阪市	2
七保村	1	名古屋	5
明星村	1	東京都	1

戸数は昭和20年8月～
昭和21年10月当時
出典：『双龍開拓団史』より

がでなかつたため、調査は困難を極めたようです。苦心の末、一九七六年四月に本書を発刊しました。本書の特色は、巻末附録にあります。敗戦時の国民学校・青年学校在籍者名簿や開拓民名簿・死亡者名簿は詳細であり、著者ならで

はこの調査結果となっています。附録によると、敗戦当時の開拓団一四九戸、五四七人のうち、翌年の引き揚げまでの間に三三一人が亡くなっています。県内の開拓民・義勇隊員全体の死亡者は一、一〇〇人余とされています。戦争が常に庶民に大きな犠牲を



参考文献

- 澤田寿江『双龍開拓団史』多気郡宮川村 一九七六年
- 三重県満州開拓史編集委員会『三重県満州開拓史』一九九六年
- 人文学部教授・日本政治史にしかわ ひろし

強いことを示しています。冒頭に記しましたが、現在もなお、中国残留孤児の肉親探しが続いています。参考文献にあげた『三重県満州開拓史』によると、孤児の訪日にあたって、日本政府は往復旅費・滞在費の他、京都大阪見物費(一泊三日)と記念品(ラジカセ)程度しか負担していないようです。肉親探しの血液鑑定代金も個人負担のようです。永住帰国者に対する援助も不十分で、家族・親戚の負担が大変だと記されています。そういう意味で、元開拓団員とその家族の苦労は現在も続いているといえます。

なお、澤田すゑさんは、二〇〇二年八月に九五歳で亡くなりました。

特集

三重の女性

三重の女性と

三歳児神話

我部山 キヨ子



カッター：筆者

はじめに

少子化時代の母性および母親は、母性や母親としてのモデルがなく育つことや、相談相手もなく一人で育児をする状況に陥る可能性が高く、さらに一人っ子的場合は親の過剰な期待が子どもにかかるなど、母性の育成環境や育児の条件としては極めて厳しい。そのため、最近では育児ノイローゼや児童虐待などのニュースが日常的にマス

コミを賑わし、その諸相も多岐に渡る。これらは家族や地域の機能低下が原因とされ、特に母親一人に育児の加重がかかることに主要な原因がある。

平成十三年度の「国民生活基礎調査」によると、育児期にある女性（二十五～三十四歳）の悩みやストレスの内容で、育児は三位二十・三割を占め（一位：仕事に関すること四十三・一割、二位：収入・家計・借金二十八・五割）、子どもに関する事項（仕事中的子ども世話や教育を合算）は四十四・五割とほぼ五割に及んでいる。このように、女性のストレスや悩みの中で育児が高率を占めるのは、それが女性の生活の大部分を占め、極めて重要な位置づけにあるからに他ならない。本稿では三重県と全国の比較を通して、幼少時の育児を母親が担う理論背景となつていいる三歳児神話と育児に焦点を当て、その問題の所在を探る。

一、三歳児神話の定義と内容

三歳児神話とは、「子どもは三歳までは常時家庭において母親の手で育てないと、子どもその後の成長に悪影響を及ぼす」とするものである。その内容は、子どもの成長にとって、特に三歳までの幼児期が重要である、この大切な時期は生みの母親が養育に専念しなければならぬ、母親が就労などの理由で育児に専念しないと将来子どもの発達に悪い影響を残すとするもので、悪影響とは知的発達が遅れる、心に癒しがたい傷を受ける、性格がゆがむ、社会的行動が多くなるなどをさす。

二、三歳児神話が生まれた背景

三歳児神話は欧米における母子研究などの影響を受け、「母性」役割が強調される中で一九六〇年代に広まった。すなわち、sonらには家族から離されて長期にわたり施

設や病院で育てられた子どもには心身の発達遅延、情緒不安定、対人関係の歪みなどの病的症状が現れたと報告した。また、Bowlbyは特定の対象との情緒的結びつきが生後六、七カ月頃に生じることを見出し、乳幼児期における母親との温かく適切な人間的接触の欠如（母性愛剥奪）は心的外傷となり、その後の人格形成に致命的な影響を与えるとし、愛情欠損の性格の成立要件を、生後三年間に母性的人物との愛情関係を欠く場合、生後三、四年間に最低三カ月、通常六カ月の母性的愛撫を欠く場合、生後三、四年間に母性的人物が変動する場合とした。このようなBowlbyの愛着理論・母性愛剥奪理論から、子どもの世話はまだ一人の人物によって二十四時間なされるのが最良であるといった生みの親による育児のみを至上とする母親信仰が生じ、母親が職業に就くことの否定や、子どもを保育所や児童施設に預けることは子どもに深刻で恒常的な悪影響を与えると考えられ三歳児神話が生まれる土壌となった。

三、全国と三重県における三歳児神話の実態

表1は全国、表2は三重県における三歳児神話の実態である。全国調査においては、子どもが三歳までの子育てとして、「主に母親が携わるのがよい」とする人は、女性・男性ともに年齢の上昇とともに高くなり、四十歳代では四割、五十歳以上では過半数を占めた。「父母が協力して携わるのがよい」とする人は、女性では年齢が若くなるに従って高率となり、十八、十九歳は七十二・二％に及んだが、男性では十八、四十九歳間はほぼ同率の五十五、六％を示した。三重県（男女ともに対象者の六十五％が年齢三十、三十九歳）の結果をみると、「特に三歳頃までは母親は育児に専念すべき」をそう思うと答えた人は、女性では二十七・四％（三十、三十九歳の全国の女性二十六・六％）、男性では四十一・七％（同年代の全国の男性二十九・五％）を示し、女性は全国調査とほぼ同率であるが、男性

では十二・二％も高値を示した。また、「家庭に応じ父母以外が携わってもよい」は男性では全国十一・一％、三重県二・七％、女性では全国十三・六％、三重県四・七％

と男女ともに全国平均よりもかなり低率を示した。質問内容および年齢が異なるので正確な比較は無理だが、三重県の男性は全国平均よりも三歳児神話により肯定的な

表1 子どもが3歳までの子育て意識（全国）

性	内 容	年齢計						
		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	
女	主に父親が携わるのがよい	0.8	0	0.5	0	1.1	1.0	1.1
	主に母親が携わるのがよい	46.0	13.9	23.5	26.6	40.9	56.6	66.4
	父母が協力して携わるのがよい	44.7	72.2	65.2	59.0	48.5	35.7	28.6
	家庭に応じ父母以外が携わってもよい	7.8	13.9	8.6	13.6	9.0	6.7	3.1
	その他	0	0	0	0	0.3	0	0
男	主に父親が携わるのがよい	0.8	0	1.4	0.4	1.3	0.9	0.4
	主に母親が携わるのがよい	48.9	26.2	29.5	29.5	43.9	53.9	67.4
	父母が協力して携わるのがよい	41.7	59.5	55.5	59.5	54.9	36.9	27.0
	家庭に応じ父母以外が携わってもよい	7.1	9.5	10.5	10.1	7.6	7.3	3.7
	その他	0.1	0	0	0	0	0.2	0.1
	わからない	1.5	4.8	3.2	0.4	1.3	0.9	1.3

資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」平成11年

表2 子育てに対する男女の意識（三重県）

性	内 容	どちらかと言えば			
		そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
女	子どもが小さいうち特に3歳頃までは母親は育児に専念すべきだ	27.4	43.6	20.5	8.5
	母親は自分のことよりも子どものことを優先的に考えるべきだ	20.2	52.0	18.8	9.0
	子育ては親でなくても、保育士やベビーシッター等の専門家に任せてよい	4.7	16.6	44.4	34.3
	子どもの世話の大部分は父親にもできる	32.4	46.4	17.3	3.9
男	子どもが小さいうち特に3歳頃までは母親は育児に専念すべきだ	41.7	29.8	17.2	11.3
	母親は自分のことよりも子どものことを優先的に考えるべきだ	13.9	35.8	33.4	16.9
	子育ては親でなくても、保育士やベビーシッター等の専門家に任せてよい	2.7	7.0	41.3	49.0
	子どもの世話の大部分は父親にもできる	13.7	44.5	32.1	9.7

注）対象：三重県在住の1歳及び3歳の乳幼児をもつ保護者（父304人、母644人）
資料出所：平成13年度調査研究事業報告書（三重県男女共同参画センター）を要旨

意見をもっていると言える。

一方、本調査に協力した女性六百四十四人のうち、出産を契機に離職した人は三百十三人もあり、パートや自営業も含めて有職者は三十六・三六％と極めて低率を示している。平成十三年度の女性（三十～三十四歳）の労働力率（十五歳以上人口に

表3 育児肯定感と育児ストレス

分類	項目	単位:%		p	無職(母)	有職(母)
		母親	父親			
育児肯定感	子どもの成長を見るのが楽しい	98.0	99.0		98.3	98.5
	子どもを見ると気持ちが落ち着く	94.8	97.4		96.5	96.0
育児ストレス	毎日毎日同じことの繰り返しでしかない	66.4	39.1	***	67.3	45.8
	子どもが煩わしくてイライラする	64.7	44.3	***	67.5	50.2
	子どもを育てるために我慢ばかりしている	50.5	24.4	***	49.2	34.3
	自分一人で子どもを育てている圧迫感を感じる	40.0	1.0	***	43.6	11.4

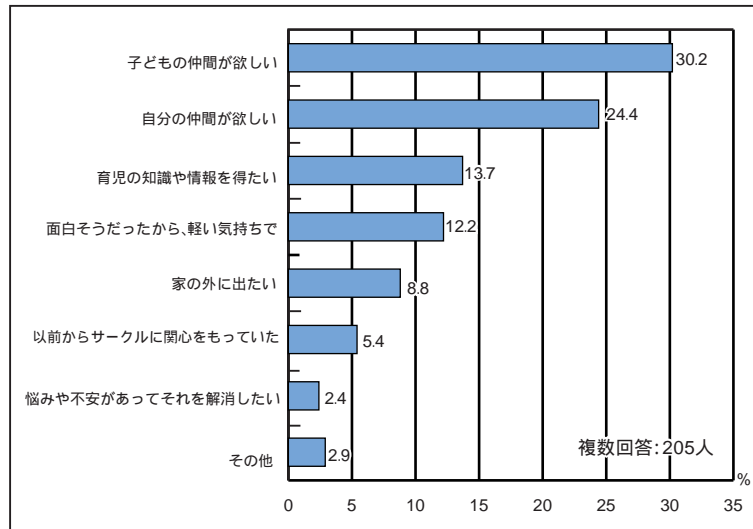
注 対象：三重県在住の1歳及び3歳の乳幼児をもつ父母(父親304人、母親644人)
%は「よくある」と「時々ある」をプラスしたもの。有職者は30時間以上/日の者
X₂検定、***p<0.001(有意差検定はデータより計算)
資料出所：平成13年度調査研究事業報告書(三重県男女共同参画センター)を変容

四、育児ストレスとその内容

占める労働力人口の割合)は全国五十八・八％、三重県五十六・四％と僅かな差であることを考慮すると、この低い就労率は母集団が一〜三歳の乳幼児の母親であること、夫の三歳児神話に対する肯定的意識、子どもを持ちながら働く条件整備の不十分さ等の影響も考えられるが、本質的には女性自身の建前と本音が異なる自己矛盾の結果であり、三歳児神話は女性自身の中に根強く内在化されていると推測できる。このことは、「母親は自分のことよりも子どものことを優先的に考えるべきだ」に母親の七割強が賛成していることから裏付けられる(表2)。

表3は、育児の受け止めに対する父母の比較である。父母の九五％以上は「子どもの成長を見るのが楽しい」「子どもを見ると気持ちが落ち着く」と育児肯定感を示している。一方、育児ストレスとして、「毎日毎日同じことの繰り返しでしかない」「子どもが煩わしくてイライラする」は母親の六十五

図1 サークルへの参加動機(母親)



資料出所：2000年三重県女性センター調査研究支援事業報告書を一部改変

％前後に、「子どもを育てるのに我慢ばかりしている」「自分一人で子どもを育てているという圧迫感を感じる」は母親の四十～五十％に認められ、育児ストレス(閉塞感・イライラ感・自己抑制感・圧迫感)の四項目ともに、母親が父親よりも有意に高率を示している。また、母親の職業の有無でみると、

無職者は有職者よりも育児ストレスの四項目ともに十五～三十％以上の高率を示した。このように父親よりも母親が、母親の中では専業主婦の育児ストレスが最も高率であるのは、専業主婦は二十四時間子どもと接しており、気分転換をする逃げ道もなく、母親一人に育児の負担が集中するためと推測

される。従って、この結果は専業主婦にこそ育児支援の必要性が大きいことを示唆するものである。

五、育児ストレスを軽減するための支援

「このような育児ストレスをかかえる女性を支援する方策としては、公営および民営の個別的・集団的母子サービスがある。二〇〇一～二〇一〇年までの国民運動計画として策定された「健やか親子21」でも、育児不安や児童虐待を防止することが主要課題の一つとされ、二十一世紀は国や地方を挙げての母子支援への取組が一層加速すると思われる。

すなわち、出産直後に医療施設によって行われる親子支援の種類として、家族立ち会い分娩・母子早期接触・カンガルーケア・母子同室制・家族入院・産褥長期入院（家族同伴）・出産直後からの母乳育児の推進・家族を含めた多様な育児指導・新生児訪問指導・妊産褥婦訪問指導などがある。これらは少子化・家族・地域の育児機能を

の低下などに対応するために、親子分離の弊害を避け、家族が新生児に慣れ、家族の育児能力を高める目的で行われ、mother-infant interactionがfamily-centered careへと支援方針の変換を反映したものである。

退院後に行われる母子支援としては、前述の「健やか親子21」の一環として、三重県下でも公営・民営の子育てサークルや子育て支援サークルが平成四年から結成され、平成十二年には二十五件となり、その活動内容は親子の活動・イベント・勉強会・育児相談・親同士の交流など多様である。サークルへの母親の参加動機は、育児知識や情報の取得よりも子どもや自分の仲間作りの希望が多く、後者二項目で五十四・六％を占める（図1）。これは少子化、核家族化で近所つきあいが希薄な現在、乳幼児をもつ母親の深刻な孤立と母親個人の努力では仲間作りが困難であることを示すものである。

おわりに

(1) 三重県女性における三歳児神

話の肯定者は約三割で全国平均とほぼ同率であるが、現実には出産を契機に離職し、三歳児神話は母親自身の中に深く内在化していると推測された。

(2) 三重県男性における三歳児神話の肯定者は四十一・七％と全国平均よりも十％以上も高く、三歳児神話にこだわっている人が多いと推測された。

(3) 育児ストレス（閉塞感・イライラ感・圧迫感・自己抑制感）を訴える母親は父親よりも有意に高率で、特に専業主婦の訴えが最も高いことや、母親は地域で孤立し仲間づくりを求めていることより、特に専業主婦への育児支援が重要である。

以上、子どもの健全発達のためには、子育てに対する母親への過剰な期待や責任から母親を解放し、三歳児神話に対する父母の意識の差が縮まるような社会的取組が必要である。そのためには、個別的・集団的・母親仲間における子育て支援システムを充実し、母親・家族・地域の育児機能の強化と連携を図ることが重要である。

かべやま きよこ
医学部教授 母子看護学

文献

- 厚生統計協会編：国民衛生の動向，442-443，2002
厚生省監：平成10年度版厚生白書，少子社会を考える，ぎょうせい，1998
Spitz, R.A.: Anaclitic Depression, Psychoanal Study Child 2, 313-42, 1946
Bowlby, J.: Attachment & Loss(黒田実郎他訳) J・ボウルビイ, 母子関係の理論 分離不安, 岩崎学術出版社, 1978
厚生労働省編：平成13年度女性労働白書，59，2002
三重県男女共同参画センター編：平成13年度調査研究事業報告書，36-43，2002
内閣府編：平成14年版男女共同参画白書，174，2002
三重県女性センター編：2000年度三重県女性センター調査研究支援事業報告書，14，2002

特集

三重の女性

男女共同参画社会の
実現に向けて

三重県生活部男女共同参画チーム

中谷 恵子

はじめに

二〇〇二年一月二日と三日、
《日本まんなか共和国女性サミット二〇〇二福井》に三重県の仲間たち五〇名と一緒に参加しました。日本まんなか共和国というのは、三重、岐阜、福井、滋賀が連携して様々な取組をしようと四県の知事が始めたもので、男女共同参画に関する昨年からのサミット事業が実施されています。二〇〇四年には三重県で開催される予定です

が、今年は福井県が会場でした。女性リーダー四〇名によるリーダー会議に始まり、交流会、翌日の内閣府男女共同参画局坂東真理子局長の講演、合同ワークショップと続きました。夜には、三重県独自の研修会も実施しましたが、ホットで高度な議論に沸き返りました。十年前に女性行政を少し担当しましたが、エネルギー溢れる女性たちを目のあたりにして、この間に着実に質の高い女性リーダーが育ってきたことを実感しました。

一方、十年経っても期待していたほどには世の中変わっていないと思うこともたくさんあります。不況で厳しい女子学生の就職戦線や、仕事と育児・介護の狭間で悩む人の多さ、次の世代につながる若いリーダー不足、等々。また、男女共同参画関連の研修となると、今までの生き方が否定されると思いい込んで、憂鬱そうな面もちで下を向いている人が少なくないなど、負の遺産にも目を向けていかなければならないと思ったりもしてい

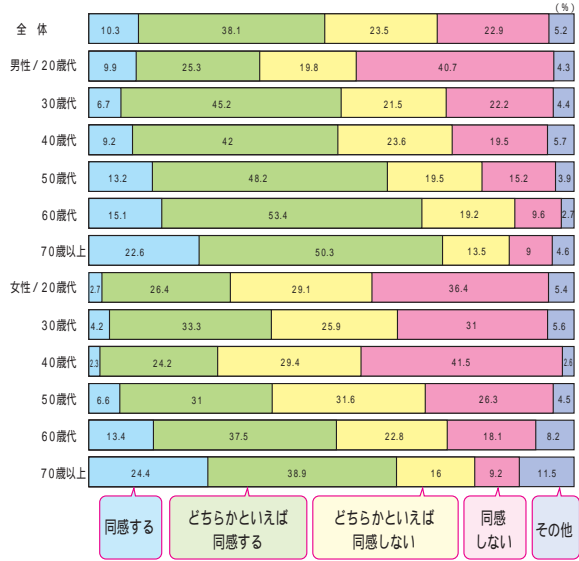


ます。

三重県が進める共同参画

三重県では、一九九七年に総合計画『三重のくづくり宣言』を策定しましたが、生活者、共同、参画、協働をその理念の中心に据えています。生活者とは、自分らしい創造的な自己実現に向けて、自らの意思で本来もっている力や個性を十分に発揮しようとしている県民のことを言います。特別な人ではなく、老若男女、障害のある人もない人も、どこで生まれた人も、経済的豊かさや社会的地位・学歴・容姿・力の強さなどにかかわらず、すべての県民のことです。また、共同とは、敵対するのではなく仲良く一緒にやること、参画とは知恵を出しあうこと、協働とは力を出しあうことです。三重県では、すべての県民のみならず、仲良く一緒に、知恵や力を出しあう共同参画を進めています。しかし、すべての県民のみならずとしながらも、現時点では共同参画の主役になっていただきにくい人たちがいます。あるところ

男は仕事、女は家庭という考え方について



2000年 三重県調査

は高齢者が、あるところでは子どもたちが、あるところでは男性が、またあるところでは女性がといった風に、場面によって加わりにくいことがあります。加わることができない人は、力を発揮することができない場面が限定されるという意味で不幸です。と同時に、加わることを妨げてきたとされる人たちにとっても、様々な人たちと交流する機会が限られるという点で不利益を生んでいます。また、交流が減ると、異なる考えの人たちがふれあうことができず、新たな

価値や活力が創造されることが難しくなると、社会全体にとっても大きな損失となります。

そこで三重県では、従来の被害者対加害者という考え方を超えて、一人ひとりの誰にとってもまた社会にとってもよいシステムとして共同参画を進めることとし、新しい価値が創造され、それぞれに多様な生き方が認められ、誰もが自立した個人としてその能力と個性を發揮できる社会をめざしています。別の言葉でいうと、殻を破ろう（ブレイク・スルー）・みんなちがってみんないい（ダイバーシティ）・秘めた力の發揮（エンパワメント）がキーワードです。では、なぜ男女共同参画に取り組むのでしょうか。ほとんどの人は、家庭や職場において異性とのかわりをもっており、男女の切り口は最も身近であると言えます。また、世界的にも早くから取組がなされてきたこともあり、議論が進んでいる分野でもあります。男女共同参画が進めば、障害者や高齢者、子どもといった他の分野へも波及し、取組が進むと考えられます。男女共同参画は、多様な人たちが参加できているかどうかの

バロメータでもあります。

二重県男女共同参画推進条例

こうした中、国においては、一九九九年に男女共同参画社会基本法が制定されました。基本法は、その前文において、男女共同参画社会の実現を二一世紀の我が国社会を決定する最重要課題であると位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であるとしています。権利の尊重や平等という意味ではまだまだ課題があり、また少子高齢化といった社会変化の中で、次の社会のあり方として男女共同参画社会を提案しました。この基本法を受け、三重県では、二〇〇一年一〇月に三重県男女共同参画推進条例を制定し、二〇〇一年一月一日から施行しています。二〇〇二年一〇月末現在で三八の都道府県で、また七政令指定都市で条例が制定されていますが、三重県の条例制定は全国四番目という早さでした。人権に関する条例をもった中で、社会構造の問題と

して男女共同参画を進めるといふ条例であり、全国的にも珍しいものです。もちろん、人権が護られていることは、良き社会の必要条件ではありますが、十分条件ではなく、一歩進んで、二一世紀の社会は男女共同参画社会でないと成り立ち得ないというところに立っています。

二〇〇二年三月には、条例の趣旨を具体化し、施策の指針とする三重県男女共同参画基本計画とその第一次実施計画を策定し、計画元年度として事業を進めています。条例では、年次報告と審議会による施策評価を規定しており、現在審議会において評価方法を検討しているところです。

また、全国三二四〇の市町村のうち八一市町村で条例ができあがりしましたが、県内では、津市、上野市、桑名市、伊勢市で条例が制定され、施行されています。都道府県内市町村の制定率としては五・八割にあたり、岡山、神奈川、石川、大阪に次ぐものです。また、松阪市でも現在条例制定に向けての作業が進められています。県条例が早い時期に制定された背景には、県民のみなさんの後押しがあ

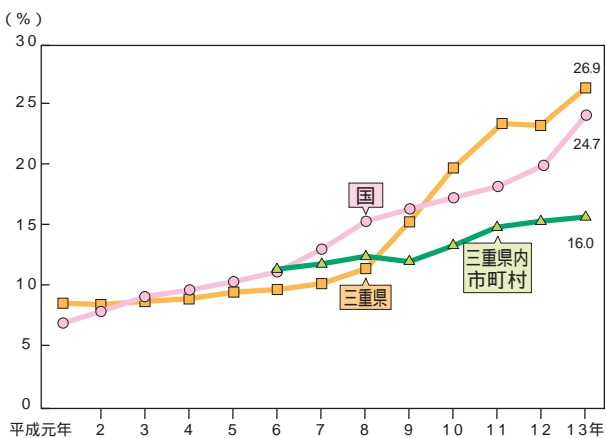
つた訳ですが、そうした県民のみ
なさんの進んだ考え方や取組が市
町村の条例制定にも大きく影響し
ていると考えられます。

三重県の男女の現状

では、三重県の男女の現状はど
うでしょうか。三重県の人口は、
一八六万人を超えました。日本の
人口一億二七二九万人の約一・五割
にあたります。男女比は四八・五
割対五一・五割です。男児の方が
少し多く生まれていますが、四〇
歳くらいでほぼ同数、それ以上の
年代では女性の方が多く、九〇歳
以上では一対三ほどになっていま
す。

合計特殊出生率（一人の女性が一
生涯に産む子どもの数）は全国で
一・三三という低い数値を記録しま
したが、三重県においても一・三八
という低値です。二・〇八以上でな
いと人口を維持することができない
そうですが、このままの出生率と死
亡率が続けば二〇〇〇年には日本の
人口は一人になると推計されるほ
ど、少子化が続いています。ここ五
〇年をとおしても、毎年全国で六〇万

審議会等における女性委員の割合の推移



資料 内閣府男女共同参画局・三重県男女共同参画チーム調べ

りつつありますが、男
性やヨーロッパの女性
と比べると著しい低下
を示しています。今な
お、子育てなどと仕事
との両立が難しい状況
が窺えます。

男女平等感について
は、二〇〇〇年に実施
した『男女共同参画に
関する県民意識と生活
実態調査』では、「学
校のなかで」は平等と
感じている人が多い反
面、他の分野において
は男性が優遇されてい
ると感じている人の割
合が高いという結果が
出ています。

この一月二二日の『いい夫婦
の日』にあわせて総務省が発表し
た生活時間調査によると、夫が家
事関連に費やす時間が若干増加し
ているとのことですが、共働きで
あっても、夫婦間に圧倒的な差が
出ています。

女性が積極的に経済や政治に参
加し、意志決定に参画できている
かどうかを測るものに、ジェンダ

ー・エンパワメント指数というの
があります。先程発表された日本
の位置は、世界で三二位というも
のでした。昨年は三一位、その前
は四一位でしたから、少しあがつ
たということで、改善が見られる
と言えなくもありませんが、決し
て高いものではありません。議員
の割合などが算定基礎になります
が、三重県の女性の県議会議員は
五四名（一名欠員）中一名、市町
村議会議員は二〇〇二年三月末現
在一一五〇名中八六名という状況
にあります。方針決定の場に参画
できていないという点において、
女性はまだまだ弱者と言えます。

また、農業委員は、本年大規模
な改選があり大幅に増加し、九月
末現在で一四七六名中六八名にな
りましたが、まだまだ取組が必要
です。二〇〇二年四月現在の県審
議会等委員への女性の登用率は二
九・〇割（二〇〇二年六月一九割）
であり、全国七位となっています。

賃金に関しては、所定内給与
（パート・残業含まず）での三重県
の男女比較は、二〇〇一年数値で
一〇〇対六四・三でした。都道府
県毎の差はほとんどありませんが、

全国ワースト四です。

ところで、自殺が近年問題になっていますが、日本は人口比で世界一自殺の多い国であり、年間三万人の人が自ら命を断っています。特に、五〇代四〇代の働き盛りの増加が著しく、全体の四割を占めています。男女比では、男性が女性の二・三倍と高率であり、また男性は、不況との相関性を強く示しています。三重県にあって、年間四〇〇名前後の方の自殺があり、交通事故による死亡者の二倍、男性が七割となっています。三重県では、男性にとってもよいシステムとして男女共同参画を位置づけており、過労死やこうした自殺に関する取組は今後の大きな課題の一つでもあります。

松尾芭蕉が 男女共同参画を詠んだら

こうした厳しい現状を受け、男女共同参画社会の実現に近道はあるのでしょうか。もちろん、条例の理念を受けた基本計画の着実な推進が第一ですが、戦略も必要です。どうすれば生活者みんなが仲良く一緒に知恵と力を出しあうこ

とができるかを一人ひとりが考え行動を起こしていくことがポイントになると思われます。そこで今年度は、これからの社会についてみなさんに考えていただく機会を増やすことに力を入れています。出前トークとして各地域に向いて、参加型ワークショップを開催しています。参加いただいた方の今までの生活体験を教材として、誰も犠牲にしない、またはやむを得ない場合はみんなで犠牲をわかちあう地域社会のあり方、一人ひとりにできることなどについて意見を交わしています。こうした意見交流は、様々な形で発展し、提案に結びついています。

また、それぞれの施策が人権や共同参画の視点で展開されるよう、すべての三重県職員を対象として研修を実施しています。八〜九月に管理職研修が終了し、一〇月に一般職員研修がスタートしました。こちらにも、参加型を進めています。こうした中で、県民のみなさんから、男女共同参画というところ、わかったようでわからない、とのご意見をいただきました。よくわかっていらっしゃる方にはさらに深く学んでいただくこととして、初

心者の方のために三重県が生んだ俳聖松尾芭蕉に力を借りることにしました。松尾芭蕉は、二〇〇四年に生誕三六〇年を迎えます。三重県では、『秘蔵のくに 伊賀の蔵びらき』と称して事業を予定していますが、一足早く、松尾芭蕉に男女共同参画を詠んでもらいました。俳句には、季語が必要ですが、男女共同参画は、一年を通じてのことなので、季語の代わりに五つの記号が入っています。

男()女()とも
共同(&)参画()
三重丸(◎)

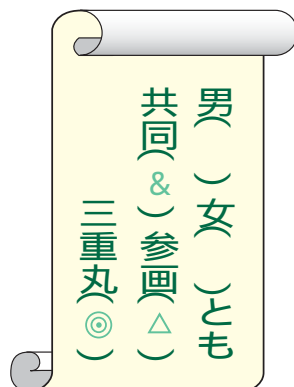
&は手をつなぐイメージです。握手をしながら話すと、表情がお互いにこやかになります。仲良く一緒に行動を起こすには、手をつなぐのが一番です。片方だけでなく両方つないで、その人たちが手をつなぐと、三角形ができます。一方で知恵を出しあったら、もう一方は力を出しあおうということです。そして、この男性と女性とともに仲良く一緒に知恵と力を出しあう男女共同参画は、三重丸のシステムです。三つのマルに順番

はありませんが、一つは男性にとつてマル、一つは女性にとつてマル、もう一つは社会にとつてマルです。社会が豊かでない個人も豊かになれません。そして、三重丸は、このシステムに三重県がマルをつけるという意味でもあります。男性にとつて、女性にとつて、また社会にとつてマルの三重丸のシステムについて、みなさんにも一句つづいていただき、男女共同参画を一緒に考えていただくことができれば幸いです。

なかに けいこ



松尾芭蕉



地域伝統芸能と

女性

『地域伝統芸能の祭典すずか
未来への躍動』実行委員長



伊奈富神社獅子神楽の口取

加藤 一二三子

鈴鹿市制六〇周年記念事業「地域伝統芸能の祭典すずか『未来への躍動』」が、二〇〇二年九月一日、江島総合スポーツ公園芝生広場で開かれ、約一万五千人が詰めかけ賑わった。

長太鯨船・唐人踊り・弁天踊り・庄野大念佛踊り・神戸石取り祭り・伊奈富神社獅子神楽・庄野獅子舞・三宅町手おどり・ばっさ踊り・石薬師手おどりといった大イベントとなった。特に手踊りは女性達を中心となつた出し物だった。これを支えたのは、「ここに刻むくわたしのふるさと」実行委員会」の委員と支援ス

タッフ、総勢六九名で、三分の二は女性であり、その裏方に徹した底力が、熱い風を呼び大きなうねりとなつて、出演者・観客・裏方が一体となつた祭りを作り上げたのだ。

祭り・イベント・舞台の成功は、土台のしつかりとした企画と、それを支える情熱・責任感・危機感・団結と、奉仕による無償の働きがどれだけあるかによる。事業の達成は、家庭を築く作業と類似した工程が要求される。生命を生み育てる上で、必然的に家事労働の比重がかかってきた女性には、裏方としての働きや、ねばり強い忍耐力など、黒子に徹して作り上げる能力が生活の中で培われてきた。

五人の子育てと養母の介護に追われる専業主婦一筋の生活の一方、PTA活動や、鈴鹿こども劇場設立・運営、鈴鹿混声合唱団と鈴鹿少年少女合唱団の設立への参加、万歳サミット鈴鹿会長を始め、多くの役をこなしてきた。また、劇団わらび座、小沢昭一・劇団しやぼん玉座、倉本聰富良野塾の鈴鹿公演事務局長など、六七歳の人生を社会へ広げてきた。

こうした私の活動の原点は、母親としての子どもたちの健やかな成長への願いと、一人の人間としての自分を追求する素朴な願いで

ある。そしてそれは、封建的な家制度のなかで、自我を殺し自由を束縛されながらも、真摯な生き方を探求して人生を闘つた私の母の涙が、いまも脳裏に焼き付いているところからきている。

女性の時代といわれる今、私たちは、苦しい時代を生き抜き、未来に夢と希望を託した母たち先人の思いをどれだけ受け止め、自分の人生を生き抜こうとしているのか、自問しないわけにはいかない。

地域伝統文化の醸成と女性の生き方は、今だけではなく、過去から未来へ、ともに未来を担う若い世代につながり、その成果が次世代の社会構築を左右するという共通点がある。

「地域伝統文化の祭典すずか『未来への躍動』」は、黒子に徹した人たちの、熱い思いと働きによって支えられ、成功へと導かれた。その時、黒子は隷属的な従者ではなく、主役にもまさる大切な存在として光を放った。専業主婦もしかり。有職・無職・男女・裏表を問わず、自分の人生哲学に向かつて誇り高く生きる者が、自立した有能な社会の担い手となり、明日の社会に光を当てるのである。

かとう ふみこ

伊勢ちゃんとEMのお話し「なぜ

プールがきれいになるのかな？」

ボランティア いもっこ代表

小泉 美智子

平成一四年一月二八日伊勢市北浜小学校六年生四〇名の総合学習の時間に、EM（有用微生物群）を使った環境のための体験学習をボランティア「いもっこ」の仲間とともに行った。「いもっこ」は伊勢市で平成一〇年に五〇名のメンバーで誕生したグループである。今回の動機は、平成一四年三月に市内の有緒小学校と厚生中学校のプールにEM活性液を投入し、プール掃除のとき壁面の汚れや排水口のぬめりなどが簡単に取れ、楽できれいに掃除ができたという評価を上げた事だ。今回は伊勢市内の全小中学校のプールに一ヶ月かけて五〇%ずつ投入した。投入時には生徒が集まってきて、「EMって何？ どうして？ なぜ？」と口々に質問

した。学習会では、まずEMの話からはじめた。地球の生物の中で一番小さなものは、目に見えない微生物で、大きく二種類あり、他のものを生き活きと蘇生させる有用な善玉菌と、腐らせたりサビさせたり病気にさせたりする有害な悪玉菌である。EMは自然界に存在する善玉菌を八〇種集めた液体だ。その働きは、酵母菌群のよいものをどんどん増やす力、糸状菌群の糞カビのようなよいカビを増やす力、乳酸菌群の悪い菌を追い出す力、放線菌群の病原菌や有害なカビなどをなくす力、光合成細菌群の太陽から受ける熱をエネルギー源にする力などである。お互いの協力でどんどん善玉菌を増やしていく発酵力は抜群で、その力でプールの悪玉菌を分解してきれいにする。さらに微生物の中には、環境によって善にも悪にもなる日和見菌があり、善玉菌の固まりのEMを投入することで、日和見菌はEMの仲間に入り、ますます善玉菌に力をつけるということを説明した。

生徒が用意してきたペットボトルの米のとぎ汁にEMを少しと砂糖を少し加え暖かい場所に置いて発酵させるという、EM発酵液の作り方の実習では、グループごとに楽しく取り組んだ。また米のとぎ汁EM発酵液を主にした石鹸づくりや、スプレーすることで消臭や汚れ落としになる希釈液の説明などを行ったが、環境問題は今後大変重要だと、生徒達は一生懸命に聞いてくれた。私の好きな言葉のなかに「そのとき、その場、その人になる」というのがある。EMの説明でも六年生には六年生の目線で話さなければならぬ。私の三〇年間のパートナー、腹話術の人形は伊勢ちゃんと言い、ボランティアであちこちと活躍してきたが、この日も登場した。さらに実習のときには理解しやすいように図にしたパネルなどを展示して説明し、「いもっこ」の仲間の数人も生徒のなかに入り実習を手伝ってくれた。伊勢ちゃんは「いもっこ」の目標「思いは伊勢湾に、行動は台所から」をアピールした。「一軒一軒から流す水をEMを使ってきれいにし、みんなの力で海をきれいにしたい」と、お家の方にも伝えて下さい、プールの水も掃除の時までに善玉菌の活力でいっばいになり、周りの溝や川などの汚れを分解したり食べたりしながら、元気いっばいで伊勢湾にたどり着き、赤潮など発生させる悪いプランクトンをいつの間になくして、海の生物が甦ってくるのが伊勢ちゃんの夢です」と語った。最後に、阪神大震災のとき伊勢ちゃんが三ヶ月間寝袋持参で神戸中の避難所や幼稚園・保育所・学校へ慰問に回って励ました時の歌「勇気百パーセント」を全員大声で歌った。楽しい有意義な学習会であった。

こいずみ みちこ

外国人と共生する

まちをめざして

伊賀日本語の会

菊山 順子

上野市は、三重県の北西部、滋賀県・奈良県・京都府と接する伊賀盆地の中にあります。その伊賀盆地の様子が変わってきたのは、平成二年の頃でした。「盆地でよそ者を受け入れるのが下手だ」と誰もが認めていた伊賀地方にかなりの数の外国人が住み始めたのです。

そして、平成五年八月、増えてきた外国人の人達のために何かをしなればならないと思っていた人々が集まり、在住外国人への日本語指導を行なうボランティア・グループ「伊賀日本語の会」が発足しました。多少のメンバーの入れ替わりがある中、外国人との共生できる町を目指して、九年間、私たちは活動を続け

てきました。その間、上野市在住の外国人は増え続け、平成一四年一二月現在、上野市の外国人比率は、約五割[※]。三重県内では、トップとなっています。

私は、青年海外協力隊の一員として南米パラグアイに派遣され、言葉のわからない国で二年間暮らし、スペイン語を話せるようになって帰国したばかりでしたので、その経験を生かせる場所であったことは言ってもありません。発足当時から事務局長として外国人と共生できる町を目指して他のボランティアスタッフと共に活動を続けてきました。

現在の「伊賀日本語の会」は、ボランティア・スタッフが四〇名(男



上野市ふれあいプラザでの教室風景

九名、女三名)で、外国人生徒はブラジル、ペルー、中国、インドネシア、タイ、韓国など約十カ国からの、六〇名です。水曜日と土曜日の夜、教室のある「上野市ふれあいプラザ」は、エスニックな香りが漂うとてもおもしろいスペースに変わります。ある生徒は、日本に来て友達も出来ず、誰も話も出来ずとても淋しい日々を過ごしていた時、「伊賀日本語の会」のことを知り、勉強にやって来て、生活が変わったと言います。「仕事場の日本人には、声を掛けることも出来なかつたけれど、ここでは、何でも話せます。先生達は、他の日本人と何か違うみたい」と。

しかしそれは、私たちボランティア・スタッフが他の日本人と違うの

ではなく、日本語の会で活動しながら、彼ら在住外国人の人達と接していく中で、私たちが変わってきたからなのです。

ある若い女性スタッフは、活動を始めてから、勤めていた銀行を辞め、ポルトガル語を習うために大学に入り直し、ブラジル留学をして、昨年帰国しました。大学を卒業し、現在は地域の国際交流協会のスタッフとして仕事を始めています。もう一人の女性スタッフは、国際協力事業団の日系ボランティアの試験を受けて合格し、ブラジルの日本語学校に三年間日本語を教えに行っていました。彼女は今、地域の学校で外国人の子供達のクラスを担当しています。

他のスタッフ達も日本語教授法を勉強したり、生徒達の国の言葉(中国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語など)を勉強したりと、生徒と共に自分達もレベルアップを図ってきました。ボランティアを始める前は、ただ何となく過ごしていた日々でした。しかし、いろいろな国の人たちと何の隔たりもなく接していく中で、彼らから私たちが多くの事を学んできました。そして、これからも。

それぞれが、いろいろな夢を持って日本にやって来て、その夢の実現のためにがんばっている外国人達、そんな彼らと共生する町を目指して、まだまだ私たちボランティア・スタッフの活動は続きます。

きくやま じゅんこ

三重の「じつば」(四)

山本 真吾

三重県の地名に由来することば

地名というのは、固有名詞であって、普通の国語辞典には載っていない。しかし、もともとは三重県の地名であったものが、派生して別の意味や用法を生み出したケースがいくつもあり、その結果、一般的なことばとなって国語辞典に載るに至ったものがある。今回は、そういったことばに注目して、二三紹介してみたい。

あじぎ

「あじぎなやつ」などと、形容動詞として「ずうずうしくしつこいさまをいう」のことばは、もともとは「阿漕浦」という津市東方部一帯の海岸を指す地名であった。繰り返し打ち寄せる波、何度も曳く網といった表現で古歌に詠み込まれていたものが、鎌倉時代に「波」や「網」との結びつきを捨て去って、単に「度重なることばをいうようになったことが第一の意味変化である。室町時代になると、謡曲「阿漕」や御伽草子「阿漕の草子」など、

阿漕浦が伊勢神宮に供える魚をとるための禁漁区であったのに、度々密漁を行って捕らえられた漁夫の話が流布する。この伝説が加味されて、第二の変化が起こり、度重なることの対象が限定され、むさぼること、しつこくずうずうしいことの意味に転じ、江戸時代初期以降には専らマイナスの意味で人の性質を表すことばとなったと考えられる。



阿漕浦の景

そのては桑名の焼蛤

そんなことにはだまされない、こまかしにはのらないというときに、「そのては食わない」ということがあるが、

その「食わない」に焼蛤で有名な「桑名」を言いかけて、しゃれていうことばである。

桑名は、三重県北東部の都市。東海道の宿場町として発展した。名物として「焼蛤」が全国に知れ渡り、人口に膾炙したものである。洒落本「品川楊枝」(寛政十一年 一七九九)の、
[金]行気なら内へ帰つてしたくをして来やうから待てくんな勝又はづさうと思つて、其手はくはなのやき蛤 四日市夜のつきゑゝだア
(金は金次郎 勝は勝五郎の略)
の例はよく辞典類にも引かれ、著名なものである。「四日市」の地名が続いて見えるのも面白い。

関の山

これも三重県関町から出たことばだと言われている。関町の八坂神社の祭礼祇園会にでるヤマ(山車)があまりに立派なので、これ以上のぜいたくはできないことから、精一杯 それ以上できないという限度をいう表現として、一般に広く用いられるに至ったという。
このように、由来に三重県の地名が関わっていることばは意外に多く、まだ他にも探してみると出てきそうである。

やまもと しんご
人文学部助教授・日本語学

紀伊長島町の研究

はじめに

三重大学大学院人文社会科学部研究科では、地域社会との研究交流を進めるべく、平成一三年度に「三重の文化と社会」という講義科目を新設した。昨年度の香良洲町に続き、今回は三重県東紀州地域の玄関口に当たる北牟婁郡紀伊長島町を対象地域に定め、調査研究を実施した。紀伊長島町は、熊野灘に面し背後には紀伊山地を擁する温暖多雨の恵まれた自然条件のもとで多様な人間活動が展開されてきたため、フィールドワークの素材には事欠かない場所であった。

受講した大学院生達は、各自の研究領域からテーマを設定し、紀伊長島町の歴史、文化、社会、産業等の諸相に迫るつもりとした。まず四月末にツツラト峠を越えて紀伊長島町に入り、全体でゼネラルサーベイを実施した。その後、月一回ほどの頻度で集まり調査の準備を進めた。八月には全体で合宿調査を行った。猛暑の中、冷房のない閉め切った室内で古文書や土器と格闘する者、炎天下で商店を一軒一軒訪ねアンケートを行う者など、必死の調査を経験した。全体合宿とは別に、何度も現地に足を運び、独自の調査を重ねた者も少なくなかった。以下のレポートは、こうした研究成果の概要である。

科目指導教官

塚本 明 つかもとあきら
鹿嶋 洋 かしまひろし
人文学部助教授
人文学部助教授

「三重の文化と社会」 報告会

2003年1月25日に紀伊長島町の東長島公民館において、大学院科目「三重の文化と社会」の報告会が開かれ、8名6件の発表が14時から17時まで催されました。

地元の町民を中心とした約60名の参加があり、鋭い質問が寄せられました。発表の成果は、報告書『紀伊長島町の研究』(A4、全122頁)としてまとめられ、ホームページでも公開の予定です。



(発表者 王 妍)



会場風景(1)



会場風景(2)

町民の学習情報要求はどのくらい

竹市 由美子

はじめに

情報化社会を生きる人々は、くらしや仕事のなかで、あるいは「地方分権」や「生涯学習」などといった社会的、個人的課題に取り組むなかで、様々な知識や情報要求を持っている。図書館は、こうした住民に対して資料や情報を提供し、知る機会を保障する社会の情報基盤の一つである。しかし、町村の自治体では、未設置自治体が半数以上もあり地域による情報格差が生じていることを見逃してはならない。紀伊長島町も「町立図書館」を持たない自治体の一つである。住民はどのように学習情報要求を充足しているのだろうか。「くらしと学習」に関するアンケート調査¹⁾と「多目的会館図書室利用者アンケート調査」を行なった。

一、調査結果の考察

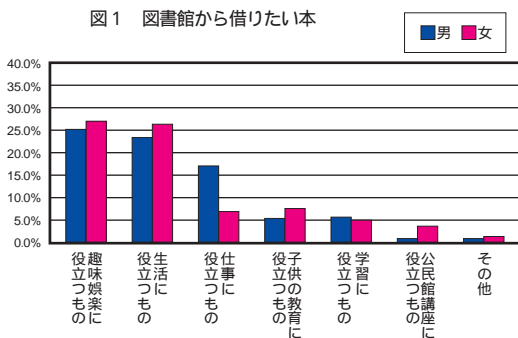
(1) 多目的会館図書室

現在、紀伊長島町内で資料提供サービスの中心になっているのが、多目的会館二階にある図書室である。利用したことが「ある」と答えた人は二二・二％、男女比は一対二の割合で女性が多い。地区別では、会館のある長島地区住民が利用者の半数以上になっている。続いて、東長島、三野瀬、赤羽の順になっている。利用する理由は「自宅に近い」が最も多く六三・九％もあった。その他は、「職員の間がよい」四〇・三％、「本が豊富にある」三六・一％、「図書館の雰囲気がい」三〇・六％になっていた。これらのことから、住民全体の図書室利用は決して多くはないが、長島地区の住民には、身近にあって気軽に使える便利な図書

室として利用されていることがわかった。

今後の課題は、このような利用を他の地区の住民にも広げていくことである。そのためにはまず紀伊長島町が、住民への資料情報提供をどのように考え、多目的会館図書室をどう位置づけて運営しているのかを住民に向かつてはつきりと示さなければならぬ。そのうえで図書館のサービスや運営を見直し改善する。その後新しい図書館の建設を検討すべきであろう。

図1 図書館から借りたい本



(2) 住民の学習情報要求ではつぎに、住民は「どのような学習情報要求をもっているのか」を、図1「図書館から借りたい本」

から見てみよう。男女ともに高い関心があるのは「趣味娯楽に役立つもの」と「生活に役立つもの」、続いて「仕事に役立つもの」(この回答は男性が多かった)。そして「学習に役立つもの」になっている。また、こうした情報要求を充たすための情報源である本・雑誌の入手は、本の場合七割が、雑誌の場合は約五割が書店やコンビニで「買って」いた。その他の入手方法は、友人知人から「借りる」や、お店から「借りる」があった。インターネットを使って購入している人もいた。

多くの人が、本・雑誌を購入して入手しているが、現在の出版流通システムは都市や資本力のある大型店に優先的に働いており、紀伊長島町のような「町の書店で」本の購入をしようにした場合、時間が掛かったり、どんな本でも入手可能とは言えないなどといった制約が生じることがある。また、新刊本の場合でも半年ぐらいで絶版になることがあるため、すぐに手に入り難くなるという問題がある。

二、調査結果を受けての提言

(1) 図書館サービスへの理解

図書館は資料を収集し、保存して住民の求めるあらゆる資料の提



紀伊長島町多目的会館図書館で調査中の筆者（中央）

供を自館の資料だけではなく図書館間の相互協力体制を使って行なっているのも、もし仮に購入可能な資料や入手困難な資料要求があった場合でも、国立国会図書館や県立図書館を含め、日本全国どこかの図書館が所蔵していれば資料を提供できるのである。これをリクエストサービスという。しかし多目的会館図書室利用者でこのサービスを使ったことがある人は二割しかない。それから利用者の半数以上は、このサービスを「知らない」と答えているのである。

普段図書館を利用している人たちにさえ、図書館の基本的なサービスが十分に理解されていないということは、多くの住民はもっと知らないと考えられる。

そこで今、最も重要なことは、PRなどによってとにかく一度でもいいから図書館を利用してもらい、貸出し以外にもさまざまな図書館サービスがあることを知ってもらうことである。つまり、学習情報要求を充足するために「図書館が役に立つこと」を知ってもらうことが、多くの住民にとっていま一番必要なことである。そうすれば、学習情報要求をもって図書館を利用する人は増えるはずである。利用者数は、様々な要因で変化する。例えば今まで図書館を利用しなかった人でも、便利などころに新しい図書館ができたり、よいサービスが受けられることがわかると利用するようになる。大事なのは、そんな図書館をどうやってつくるかである。

② 新しい図書館へむけて

ここでまず(1)『「プラン21」にある「図書館の設置と運営に関する数値基準」から蔵書冊数、資料費、職員数を検討してみた。紀伊長島町の人口から算出すると、蔵書冊数は七万冊、資料費は約一三二〇万円(住民一人あたり一一五

四円負担)、職員数は六人(司書資格者が基準値になる。それに対して多目的会館図書室の蔵書数は一九四九〇冊、今年度の資料費は七〇万円(住民一人あたり六一円の負担)、これは長島高校の図書室の資料費より少ない)、職員数は一人(業務委託職員/司書資格者)である。どれも、基準値から相当かけ離れている。

『「プラン21」の数値基準は、図書館が図書館として機能しうるための最低限の数値である。したがってこの基準値を下回るような図書館の設置計画を立ててはならない。新刊書の出版点数が七万一千点を超えるなかで、住民全体の学習情報要求に応えることを考えると、今の多目的会館図書室の蔵書冊数や資料費や人数では、とても十分なサービスはできない。しかしそれでも、住民の図書館サービスへの理解を広げ、もっと図書室の利用促進を図らなければならぬ。何故ならこのような図書室の改善は、利用者の声がなければできないからである。

住民に対する図書館が果たすべきサービスはたつきは以下のとおりである。

- ・貸出し
- ・基本的なサービス

(学校や団体への貸出を含む)

- ・予約、リクエスト
- ・相互利用(他館との相互貸借紹介状の発行など)
- ・読書や調べものに対する相談研究やビジネスに対する支援
- ・各種の情報検索など
- ・複写サービス
- ・ボランティア活動も含む、
- ・その他のサービスは、
- ・展示、各種の講座や講習会・講演会
- ・おはなし会や読み聞かせなどの子供向け行事(保育園や学校でのお話会なども含む)
- ・ハンディキャップサービス(対面朗読・録音図書・点字図書・本の配達など)
- ・朗読会、読書会、郷土史研究会などである。このように図書館は、町の情報や生涯学習の拠点施設であるというだけでなく、ビジネスや豊かな老後を支援したり、またボランティア活動や人々の交流の場など「知と創造とふれあい」の空間としての働きも持っているのである。

③ おわりにかえて

新しい図書館の建設を希望すると答えた住民の割合は、三三・九%だった。住民への理解を広げるためにも、参加者の多い公民館講座に、ぜひ図書館利用講座や情報

紀伊長島町の研究

活用講座を取り入れてもらいたい。これからもっと多くの住民が、多目的会館図書室や他の図書館を楽しく十二分に利用できるようなり、そのことでさらに多くの学習情報要求や図書館ニーズが高まり新しい町立図書館の建設合意が出来るようになることが望ましい。

注(1) 日本図書館協会町村図書館活動推進委員会編『図書館に

おける町村ルネッサンス Lプラン21/21世紀の町村図書館振興をめざす政策提言(日本図書館協会、二〇〇一)

日本図書館協会は一九八七年に町村図書館活動推進委員会を設置して以来、図書館づくりセミナーの開催などを通じて図書館未設置町村の解消をめざしてきた。さらに、一九九七年からの二年間、文部省より「町村図書館設置促進の

ための調査研究」(通称L(エル)プロジェクト21)の委嘱を受けた。その事業内容と成果が、この報告書である。

参考文献

- ・ 東洋大学社会学部図書館学研究室編『市民の願う図書館へ福生市図書館調査報告書』(福生市立中央図書館、一九八九)
- ・ 伊藤松彦編『農村のくらしと学

- 習・情報要求和泊町(奄美群島)図書館社会調査報告書(日本図書館協会、一九八四)
- ・ 『若狭図書館(仮称)に関するアンケート調査集計結果報告書』(那覇市立中央図書館、一九九〇)

たけいち ゆみこ
人文社会科学研究所地域文化論専攻
図書館学

近世東紀州における大地震と津波について

災害後の復旧と民衆の防災意識

縣 拓也

はじめに

東海大地震への警鐘が鳴らされてから久しい。阪神淡路大震災などを経て、近年再び地震災害への注目が高まっている。江戸時代中

紀伊半島東岸のなかでも紀伊長島は、宝永四年(一七〇七)と安政元年(一八五〇)の二度にわたる大地震により最も甚大な被害を受けた地域のひとつであった。本稿では、従来研究であまり触れられてこなかっ

た災害後における住民の生活と、復旧の様子や民衆意識に着目することで、地震の全体像を把握するとともに、今後予想される震災に備えるための一助になればと考える。

一、流失物の処理

尾鷲南浦の医師若林多仲は安政地震の後に、著述「津なみ」(尾鷲市郷土室)のなかで、「つなみの跡は人の心いつれも皆賊心おこり」と記し、浜へ出て流失物を拾得する人々に批判を加えている。家や蔵が破損し物品が流失したことは一般的な話で、津波の後には、散在する誰のものとも分からない木材や諸道具を扱う商売まで成立していた。

それでは落ちていたものも自由に拾得して問題がなかったかといえば、決してそのようなことはない。紀州藩領においては、村役人が取り集めた品を、家屋や道具を流失した者へ確認の上返却、一品に複数人が名乗り出た場合には「其内慥成証拠を以相渡」(尾鷲浦蛙子屋武蔵作之書)。新収日本地震史料(五)

一、東京大学地震研究所、一九八五)ことなどが地震後に定められており、在地で責任を持って管理することが原則であった。なお紀州藩田丸領においても、ほぼ同内容の触が代官より出され、持ち主不明分は庄屋預かりとなっている。しかし現実問題として、拾った物を密かに隠したため管理を広く徹底させるようなことは、ほぼ不

可能に近かったと思われる。

流失して問題になるのは在地の建材や道具だけではない。「川口家文書」(紀伊長島郷土資料館)によれば、安政の津波の際に長島浦で丹州峯山の和泉屋という者の帷子荷物が流された。これを木こりが拾って長島役人中へ報告し、そこから和泉屋の国三元へと届けられている。流失物の取り戻しや拾い賃を巡り浦村内部や他組大庄屋の折衝にまで及ぶ争論が引き起こされていたなか、流失物処理のあるべきひとつの形がここに示されていると云ってよい。ただしこの事例通りに物品と所有者が結び付く例は稀で見つからない例が多々あったことは想像に難くない。その場合残った品物はどうなるのであろうか。

それに関しては安政二年末に作成された尾鷲会合所の勘定帳(尾鷲大庄屋文書)中の「去寅十一月四日津波流散救振跡あられ等諸入用銀合渡当テ二御仕入方二而御金拝借筋と差引勘定帳」がひとつの参考になるものと思われる。このなかでは、荒れ模様を見聞に来た役人の接待入用まで支払う在地の苦しい財政事情を窺い知ることができのだが、問題はそれらの捻出方法にある。というのも、ここでは藩への返済費のために「引上もの売払」「拾ひ物引上売払」としての収入を充てているの

である。全体でも紀州藩仕入方役所からの拝借金の内、この方法で約四分の一を補填しており、効力は小さくなかった。そのことは前出した流散物の管理規定と相反しているようであるが、この史料が「仕入方拝借筋の勘定」として、九ヶ村庄屋肝煎連名で作成されているところを見ると、隠密に行われたわけではなく、一定の間保管した後は、村役人に流散物を処分する権利が認められていたものと考えてよいのではないだろうか。

二、建築物の復旧

長島浦でも約八割の家が地震・津波によって流失や破損の被害を受けており、その再建及び修築は大変な急務であった。また、安政地震後には仏光寺の崩れた石垣を長島から尾鷲の大庄屋組三組の寄進により修復しているように(西田半白著「新長島風土記」、紀伊長島ふるさと郷土会、一九九六)、厳しい経済状態のなかで次なる災害に備えることも、在地にとつては重要な課題であった。つまり建造物の復旧と言っても、今回の二の轍を踏まぬよう工夫することが必要とされるのである。

その場合手段のひとつとして、錦神社の記録(明治八年雜筆記録)紀伊長島郷土資料館)にある様に、波が

来ないような所への移築が考えられよう。しかし経済的にも大きな被害を受け、生活・生業の場として海に接していた浦村にとつて、それは有効な方法であったとしても決して容易なことではない。そのためやはり、同じ場所での生活の継続を前提としたうえで、この課題は克服されるべきものであった。

そこで中心となるのは、尾鷲などの記録に「津波之後家毎に浜納屋敷敷共尺式尺程も上げ申候」(「嘉永海嘯記」、尾鷲市郷土室や、「拙家前之浜之石垣此時一尺余も積上

とある様に、復旧過程のなかで家屋や蔵、石垣などを高く再建・修築する手段であった。また現実に実行されたかは不明ながら、尾鷲組九木浦では「町も高くすへし」(九木浦宮崎和右衛門御用留、尾鷲市郷土室)との構想があったことが知られる。

これは一見ごく自然な発想であるように思われるのだが、考慮せねばならないのは、安政時の長島でも、全体の半分近くもの家屋が流失している点である。前述のようないく、二尺程度の底上げによつて、どれほど浸水防止の成果が期



調査中の筆者



安政地震後に建立された仏光寺流死塔

待てたかは疑問が残る。

それに対する答えとしては、九木浦宮崎氏が町中の積み上げを構想する上で、「風雨当たり勢和ふかに覚へ」ており、さらに隣家松蔵が家を高くしたことによって「津波有之候節者古名地入込候浪之勢ひ大半松蔵納屋二而和可申」との考えを示している点に、ひとつの可能性を見出すことができる。つまり建造物を高くすることによって、浪などの勢いを弱め被害を抑えることができるという意識があったということになる。町を高くすることで多くの住民が逃れて助かることも考慮されたであろうが、ここで重点が置かれているのは、このよつな改築によって、「流れ来る品」^(出) 相防キ候得者利也、且

又・・・大ニ徳用」と、むしろ流れる道具類を留めるところにあることは注目し得る。

というのも、紀伊長島から尾鷲にかけての熊野湾沿岸部は、地形上耕地が僅少であったため生業のための道具、例えば網や山稼ぎ道具などの流失は、在地として致命的な事態へと追い込まれかねない可能性があった。実際に宝永地震の津波によって国崎や島勝などでは実質的に捕鯨業を廃しているし、尾鷲の方では近海漁業の柱となる名吉漁の網が安政の津波で流され仕立てたところ、結局二年後の納品となつてしまい、翌安政二年には漁ができずに藩へ金子拝借を願ひ出ている(「尾鷲大庄屋文書」中の「嘉永七年御用留」)。

加えて在地では津波で流され水に浸かった木材であっても、生活の場を確保するための時間と費用節減のため、それを拾って小屋掛けや補強などに使用していたようである。まして前述したように、流失物を拾得することが半ば一般化してしまつた状況を見れば、決して人命が軽視されているわけではないであろうが、後々の生活を考えれば道具が流失することの危険はますます膨らんでいったことであろう。

また似たような目的から、以前より防潮・防風林として使われていた松の新たな利用方法というものも、安政地震後には顕著に表れてきた。慥柄組新桑電(現南島町)では川堤の普請が完了した後に「此堤に並松あれ八松にて家留」(「地震津波記」新収日本地震史料「五」)として松を植樹している。紀伊長島においても、仏光寺前に流失物が山積し住民の避難に支障をきたしたとして、江戸屋長兵衛の寄付によって松樹が植えられており、枯死したら西田常蔵が補植することになつていた(「新長島風土記」一八頁)。長島浦の場合は道具保全と若干異なるが、流れる物を防ぐという点では近似した考え方と言えよう。

おわりに

宝永と安政の大地震・津波という未曾有の事態に対し、藩からの支援を受けながらも、臨機応変にアイデアをめぐらして生活を復旧させ、しかも防災という要素を付け加えたのは紛れもなく当の住民たちであった。宝永大地震後に記された養海院「大地震津波記」や仏光寺流死塔碑文の末には、以後の地震に備えるために、「覚悟可有之」と記されているが、この「覚悟」こそ、これら住民による地域復旧の力を生む原動力になつたのではないだろうか。

参考論文

- ・羽鳥徳太郎「三重県沿岸における宝永・安政東海地震の津波調査」(『東京大学地震研究所彙報』五三、四、一九七八年)
- ・中田四朗「三重県下の熊野灘沿岸における宝永の津波」(『三重史学』一一一、三重史学会、一九七八年)

あがた たくや
人文社会科学研究所地域文化論専攻
日本近世史

熊野街道を通った 幕府巡見使について

長島組・尾鷲組の迎接を中心に

藤谷 彰

一、幕府巡見使の 紀伊国派遣について

近世に將軍の代替わりごとに全国に派遣された幕府役人に巡見使がある。巡見使は大きく諸国巡見使・御料所巡見使に分けられ、特に前者の

諸国巡見使派遣年次については、三代將軍家光の代の寛永十年（一六三三）に最初の巡見使が派遣され、その後將軍の代替わりごとに天保八年（一八三七）十二代將軍家慶の他まで八回、合計九回の諸国巡見使が派遣された。その派遣目的は、諸藩の施政を監察するものであり、構成メンバーは使番、書院番、小姓組の三名編成で、派遣地域は、寛永十年と寛文七年（一六六七）は全国を六ブロックに、

それ以降は八ブロックに分けていた。このような派遣態勢は一挙にできあがったものではなく、徐々に整備され延宝九年（一六六九）には完成し、その後はこの体制が継承されたのである。

天明八年（一六八八）の紀伊国への巡見使派遣は、使番松平惣兵衛（一五〇五）、小姓組中根半兵衛（一〇〇五）、書院番山岡伝十郎（一〇〇五）の三人一組で、大和国から紀伊国へ、そして伊勢国へのルートで巡村した。この巡見に実際には三人の配下であった御用人、目附、取次、供頭、中小姓、徒士らも同行し、総勢一〇〇人ほどにもなった。また、これらの人々のほかに馬・駕籠・長持・具足櫃・背駕籠・挟箱など馬



ツヅラト峠にて

や荷物、それにこれらを運ぶための人足が各村々から動員され、さらに多くの人数となった。また巡見使の紀伊国へ巡見のルートは、先触によれば、大和国から紀伊国伊都郡橋本（七月十三日）、田辺（同十六日）、本宮（同十八日）、新宮（同十九日）、木本（同二十一日）、三木里（同二十四日）、長島（同二十五日）であったが、実際には洪水や那智山への参詣などにより日程が数日遅れている。実際には伊勢国駒村（現大内山村）への到着が八月一日となっているので長島への到着は七月晦日頃であったものと推測される。

二、紀伊国での迎接の様相

地域では藩の指示により巡見使

を迎えるための準備を大庄屋を中心に進めている。紀州藩では、地方支配にあたり数十か村の村々がまとまり「組」を構成していた。尾鷲から長島地域にかけては、尾鷲組、相賀組、長島組があり、それぞれ組の行政を取りまとめた役職が大庄屋である。その元には大庄屋を補佐する「帳書」があり、各村々には原則として一人の庄屋があり、村行政を司った。

天明八年（一六八八）巡見使到来にあたり、各村落での準備は勿論のこと大庄屋が重要な役割を担っていた。大庄屋は、藩からの通達を受けて各村落への指示を出すことであり、一方で村々の要望等を藩側へ取り次いだ。また、大庄屋同士



調査風景

の横の繋がりも見られ、それは情報
のやりとりなど巡見使を迎える
上で大いに役立ったであろう。天
明八年の場合、四月頃から情報
の収集を行い準備を進めている。
その後大庄屋仲間や帳書との書
状のやりとりを通して情報を収集
し、さらに間近に迫るにしたがっ
て、具体的な迎接の聞き合わせや
人足・駕籠等の準備を行った。同
時に巡見使の日程に合わせて、道
橋の普請、宿泊施設となる大庄屋
や庄屋宅の修繕、宿割等を行い、
巡見使荷物の受取も行っている。

巡見使到来当日の地域での巡見
使への対応は、各村々庄屋、大庄
屋、藩の役人が巡見使に同行し、
その地域を案内するというような
ものであった。また同行した者へ
の尋問は近辺の様子をはじめとし
て、村の概況や藩の施設に関する
もので、その回答は、藩が各村落
に作成させた「想定問答集」の範
囲内で行われていた。

ところで、巡見使通行に伴って
の事後処理として入用の問題や尋
問書の提出の問題、迎接に伴い整
備した休所等の扱いの問題があつ
たが、ここでは特に入用の問題に
ついて言及してみよう。

尾鷲組においての諸入用は、天
明八年（二六八）の「覚」によると、
宿修繕入用・用意物入用・往還道
橋普請入用・人足賃入用・板橋普
請入用とに分類できる。その合計
は米一六石二斗二升七合、銀一貫
六二九匁七分八厘であり、今その
概況を把握するために仮に米一石
一匁、銀六〇匁一匁で計算してみ
ると米は一六兩余、銀は二七兩余
合計四三兩余となる。

長島組の場合、天保九年（二八〇）
の巡見使到来に際して「諸入用仕
出し帳」が残されているが、それ
をもとに諸入用を見ると、大きく
巡見使宿入用・紀州藩役人宿入
用・その他諸入用に分類でき、巡
見使宿入用は上宿・下宿合わせて
七四九匁八分八厘の費用がかかっ
ている。その内訳は、白米・生
麩・美濃紙・さらし・酒代・半
紙・水引・敷屋拵板・油代・たば

こ・たまり・大根・炭木などであ
るが、基本的には夕食材料及燃料
など宿泊当日に必要な物資が主で
ある。

紀州藩役人宿入用は、史料の虫
損により全体が把握できないが、
一人あたりの宿代にかかる経費は
巡見使に準じているかのようであ
る。その他諸入用は史料的な制約
があるためわかる範囲で見ると、
仕出し宿・番所入用・駕籠人足入
用・船番入用・駕籠用蒲団入用・
酒米八百屋肴店入用・小間物入
用・組内庄屋肝煎諸雑用・大庄屋
許賄入用・祝儀・高札入用など多
岐にわたる。

以上、巡見使迎接にあつての
諸入用は、道橋普請・宿修繕・人
足賃など準備段階での諸入用と夕
食費用・燃料代・人足賃など当日
費用との二段階の諸入用があつた。

三、地域にとつての 巡見使の通行の意味

巡見使迎接の様相について長島
組・尾鷲組を事例にして検討して
きたが、本稿を閉じるにあたり、
巡見使の到来が地域にとつてどの
ような意味合いがあつたのを見て
おこう。

地域での巡見使の迎接にあつ
て重要な役割を果たしたのは数か
村を管轄する各組大庄屋であつた。
巡見使には通常藩役人が同行する

が、紀州藩の場合、藩役人とも
に各組大庄屋も同行し、組内での
巡見使到来の準備から、当日の迎
接、そして事後処理と、藩と地域
との橋渡し役を担い、地域での迎
接の中心的な存在であつた。その
ために大庄屋同士の間を密にし
情報を得てそれを各村落の庄屋等
へ伝達指示し、巡見使の迎接にあ
つたのである。藩の指示の下に
あるとはいえ、紀州藩の場合、特
に藩役人の手薄なこの地域におい
ては大庄屋の役割は大きかつたと
推測され、このような地域での差
配を通じて地域での指導的な立場
を構築し、その地位を強固にして
いったのであり、大庄屋等中間支
配層の台頭を促すことになつたと
考えられる。

天明八年（二六八）の尾鷲組の諸
入用に関しては、村方にて負担し
た金子を書き上げた帳面を作成し、
それを木本代官所、和歌山へと送
付し、十一月には負担金の下付が
なされることになつていたようであ
る。村方、大庄屋、藩役人との
やりとりを書き留めた「御用留」
によれば、村方では通行後の八月
に帳面を差し上げたが、一向に埒
があかないので、十一月に再度願
書を提出している。ところが、十
二月に戻ってきた和歌山からの返
事は「取り扱いに及び難く」との
回答であり、この時点で村方が負

特集

紀伊長島町の研究

紀伊長島の製塩遺跡

御厨における塩生産

清野陽一・西川麻野・服部英世

はじめに

以前より紀伊半島東側の太平洋岸一帯には、古代から中世にかけての製塩遺跡が数多く存在することが知られているが、紀伊長島町内にも、中世初期の製塩遺跡が集中して存在することがわかっていった。しかし、その実体については依然として不明な部分も多い。そ

担した入用は戻ってきていない。通行に際して負担した四三両余の金子が村方の負担として重くのかかっていたのである。この問題がその後どのように解決されたのかは不明であるが、一時的にはあれ、巡見使の通行が村方を難渋

に陥らせる危険性をはらませていたのである。

一方、巡見使の到来は藩（大庄屋等中間支配層を含む）と地域とでは異なった見解が予想されるが、地域では巡見使の到来にあたり宿繕いや道橋普請、高札改めが行われ多

大な経費や人的な負担などがあつたものの、それにより地域が整備されたことも事実である。今日的に言うならば地域への社会資本の投入であり、地域活性化につながる効果もあつたと思われ、社会基盤の整備、生活の改善効果を生ん

でいたのではないかと考えられる。

ふじたに あきら

人文社会科学研究所地域文化論専攻
日本近世史

ここで、この「製塩」をキーワードに、文献史学、考古学両面から史・資料を検討し、当時の紀伊長島の風景を具体的に考えてみたいと思う。

一、町内の製塩遺跡について

紀伊半島東側の志摩半島から熊野灘に面した地域には、古代以来

数多くの製塩遺跡が存在するが、中でも紀伊長島町内には、中世初期と考えられている製塩遺跡と思われる遺跡が、現在までに四箇所知られている（第1図）。各遺跡の時期は、考古資料を調べることによっておおよその見当をつけることが出来るが、我々は既存の調査成果（大川勝宏・萩原義彦 一九九八『道瀬遺跡（第一次）発掘調査報告書』三重県埋蔵文化財センター）や、町郷土資料館蔵の未公表資料（第2図）の調査を通じて、その存続時期を絞り込んだ。その結果、出土遺物である山茶碗の編年から、各遺跡はいずれも二世紀後半から三世紀にかけての時期に遺跡の存続時期があることがわかった。

それぞれ遺跡の立地についてであるが、いずれも浦といわれる

小さな湾に位置し、海岸の波打ち際からは少し離れ、海面より数メートル高い場所に立地しており、立地のうえでは共通性が見れる。また、いずれの遺跡からも山茶碗と呼ばれる粗雑な陶器や、土釜と称する、赤化し細かく破砕した土器片の出土が見られる。そして、いずれも遺跡の規模は大きくなく、それほど長期に渡って塩を生産していた痕跡は窺えない。道瀬遺跡については発掘調査を経ており（大川前掲書）詳細が判明している数少ない例だが、炉は三基しか見つかっておらず、そのうち二基が確実に製塩に用いられたと思われるものであったに過ぎない。

以上のことから、これらの製塩の操業期間は中世初期のごく限られた期間に、ほぼ各浦において似



山茶碗(城ノ浜遺跡出土)



土釜(豊浦神社遺跡出土)



土釜(道瀬遺跡出土)



第2図 紀伊長島町内製塩遺跡出土遺物



第1図 紀伊長島町内の製塩遺跡分布図

た様な製塩形態が想定される。いずれも規模は小さく、継続して塩を生産していた様子は窺えないことから、特産品としてこの地で生産され、他の地域で消費されたとは考えにくく、在地の人々の臨時的な需要に応えての生産であったと見るのが妥当と思われる。但し、立地の面や、採集されている遺物の共通性、他地域の製塩遺跡との違いから、当地域においては独自の、ある一定の技術体系が存在していたものと思われる。

二、紀伊長島における製塩業

次に考古資料以外の史・資料も視野に入れながら、この時代の紀伊長島における塩作りの風景を考えてみたい。

文献史料については、紀伊長島に関して書かれた史料の中で、先に判明した製塩遺跡の時期と前後する時期について書かれたものは皆無に等しい。それでも若干の史料より当時の状況を推測してみることが出来る。現在までにわかっていることは

この地域には伊勢神宮の御厨である中島御厨と丹島御厨と呼ばれる二つの御厨が存在したことが伊勢神宮領をリスト化している『神鳳鈔』と呼ばれる史料の中に見え、それぞれが現在の大字長島以南、旧二郷村(赤羽川以東)の地域に比定されている(伊藤良 一九九一『紀伊長島町沿革』角

川日本地名大辞典 24三重県 角川書店 第一図)。御厨からは一般的に伊勢神宮に対して何らかの貢納物が納められたと考えられるが、町内に位置した二つの御厨からは何が納められたのだろうか。残念ながら、『神鳳鈔』

には、志摩国内の御厨については貢納物の記載が無く、何が納められたかはすぐにはわからない。しかし、時代の下った一五世紀応永年間の史料である「鎬矢伊勢方記」(応永二年(一四四)権備宜度会定庭処分状写)には、赤羽川から捕れた鮎を神宮へ奉納している記事が見られる。少なくともこれから水産物の貢納は行われていたことが窺えるが、この地域でつくられた塩が確実に神宮に貢納する為に作られたのかどうかは不明である。従来の研究においては、二つの御厨の存在と直結させて、この地域の製塩を捉える研究が多かったが、今回の調査からは、積極的にそのようなものを想定するのは難しいと思われる。では一体、この地域の塩はどつたのであろうか。

伊勢国内の神宮周辺では、古代より塩生産の痕跡がうかがえる地域であるが、一四世紀末から一五世紀段階になると、人工的な施設(堤や溝)を伴った塩田も登場してこることがわかっている(増田安生・新名強 二〇〇〇『中世伊勢の製塩に関する一考察』松阪市西黒部製塩場連遺跡群の調査成果を中心に)。研究紀

要 第九号 三重県埋蔵文化財センター。

この地域では技術革新によって飛躍的に塩の生産量が上がったことは容易に想像が付くが、一方でこの頃には紀伊長島を中心とした地域の製塩業は姿を消してしまっている。このことから、本来の神宮で消費される塩の生産は、前代から伝統的に塩を生産しており、その後の技術革新から塩田技術などが発展してより効率的に生産することが出来た伊勢国内の神宮周辺の御厨において主として作られていたと考えられ、一方で、熊野灘に面する地域においては塩の主要な生産地としては過当競争に生き残れなかった可能性がある。そのことは、当地域における製塩の史料が少なく、むしろ神宮周辺の御厨における史料が圧倒的に多いという史料の偏りからも、その後この両地域における製塩業の盛衰をうかがうことができるだろう。

先に遺跡の規模等から在地における消費を想定したが、これ以外にも、証拠は無いものの、御厨における貢納用の塩の実験的な生産の可能性も捨ててはできない。しかし、この実験的な生産はその後続かなかつたようである。そもそも、紀伊長島を中心としたこの地域は、前代である古代にお

いて製塩を行った痕跡が無い地域である。なぜこの時期突然製塩遺跡が成立し、そして短期間のうちに姿を消してしまっただろうか。このことを考える上で網野善彦氏の研究成果である伊勢国内の塩木の存在を紹介しておきたい。網野氏の研究によると、製塩を行うにあたっては、燃料の確保が重要な位置を占め、そのため塩の生産地の管理では、実際に塩を生産する塩浜とセツトで、その燃料を供給する塩山も管理されるのが一般的であったが、伊勢国においては、この塩山がセツトで管理されていないことが多かったことが指摘されている（網野善彦 一九八〇、中世

第一章 第一節、第五節、『日本塩業大系 原始・古代・中世』稿、日本専売公社。

燃料はどのようにして入手していたのかというと、塩木のみが交易されるといって特異な流通によって支えられていたようである。そのような存在を考えたとき、紀伊長島などの消費地から離れた地域では、直接塩を生産するよりもむしろ、その豊富な森林資源を活用して、神宮周辺の製塩地帯に燃料を供給する地としてその役割を演じる方へとその存在価値がシフトしていった可能性もある。この地域は古代より水上交通を担う集団

の存在が際立った地域であり、彼らがこつした塩木の流通に關与していた可能性は十分考えられる。そうした流通ネットワークの真只中にまさにこの紀伊長島の地域は位置していることから、もし仮に神宮とのかかわりを積極的に評価してこの地域の変質を考えた場合は、以上のような神宮とのつながりがあった可能性も指摘できるのではないだろうか。主たる産業がそのようにシフトしたことによって、当地域における製塩業もその幕を下ろすことになったと想定

することもできるのである。紀伊長島における中世初期の製塩業は、ほんの一世紀に満たない程度の期間行われた後、その姿を歴史から消してしまっ。そのことの意味を考えると、資料の絶対的不足は否めないのであるが、多くの想像を交えつつも、以上のよう考えることも可能なのではないだろうか。今回は試案の提示のみで終わってしまったが、今後さらにこの分野の研究が進むことを祈って、筆を置くことにしたい。



考古班の調査風景

せい の よういち
にしかわ まや
はつとり ひでよ
人文社会科学研究所
地域文化論専攻
考古学

紀伊長島町における 小売業の立地変容

王 妍

地方中小都市の商業環境はここ数十年で激変している。中心商店街では車社会化や消費者の嗜好変化から存続の危機にあり、郊外では大型店の立地を端緒に新しい商業集積が形成されつつある。

本稿は、紀伊長島町を例に、店舗の立地展開に注目して商業立地の変容を解明した。既存商業中心地である新町商店街と新しい郊外型商業中心地の東長島を選び、両地区の零細商店各十軒に対して聞き取りを行い、その形成過程と現状を調べた。

新町は、長島漁港に隣接し、一九五〇～六〇年代頃が最盛期だった。当時は映画館も数軒あるなど中心性が高く、商圏は町外にも広がっていた。しかし基幹産業衰退に伴う人口減や、狭い道路幅による車社会への

不適應などから、中心性は徐々に低下した。一方、東長島は、七〇年代以降に土地区画整理事業により本格的な商業立地が始まった。特に七九年の大型店オークワの進出がその契機となった。

調査の結果、八〇年代以降の商業立地の動向は、新町と東長島の両地区で対照的であることがわかった。まず新町では、新規出店がわずかで、逆に空き店舗が増加した。経営者の高齢化が進み、経営意欲が弱まっている。広域から顧客を集める大きな中心地としての役割は低下し、近隣の西長島地区住民に立脚した小さな中心地へと推移している。

一方、東長島の商業は、他の地区から当地に商店が移転/出店して形成された。三〇～四〇歳代の

後継者が多く、既存商店街から自動車交通の便のよい東長島に移転する例が多数あった。企業的感覺をもつ経営者が多く、町外に積極的に出店する商店もあった。

以上の調査より、後継者を得て経営意欲の高い商店は、交通条件の不利な商店街（新町）に見切りをつけ、自動車交通の便に優れた郊外（東長島）に活路を見出したことがわかる。ここでの観察結果は、地方中小都市の商業立地を縮図的に示している。

既存商店街に未来はないのか。既存商店街は広域中心地としての

性格を弱めたが、近隣住民の必需品を提供する意義は残っている。住民の高齢化の中で、徒歩で買物できる生活環境は貴重である。商店街の生き残りに向け、必需品型への業種転換が必要であろう。一方、郊外の商業もまた、生活行動の広域化により、他都市との競争の下にある。他地域との競争に負けない町の商業のあり方を、商店街と郊外店舗が一体となって考えることが、今まさに求められる。

おう けん

人文社会科学研究所社会科学専攻
地域経済論



新町商店街寸景（2003年1月）
道幅が狭いため、自動車は一方通行（写真手前から奥へ）に規制されている。

三重から世界へ 世界から三重へ

ワールドカップが結んだコスタリカと鈴鹿の縁

牛田 千鶴



レセプションで挨拶するコスタリカ・ナショナルチームのギマラエス監督（中央）と代表団の面々

1 ナショナルチーム の来日

二〇〇二年五月二三日、ワールドカップ出場チームのトップを切つてコスタリカチームが来日し、厳戒態勢の中、詰めかけた市民と報道陣の待ち構える鈴鹿市に到着した。モロー団長とギマラエス監督率いる総勢四二名の代表選

手団は、長旅の疲れを見せることもなく温かい笑顔で市民の歓迎に応え、加藤栄市長や地元のサッカー関係者らとも挨拶を交わした。

一四日には盛大な歓迎レセプションが催され、以後毎日の練習の合間を縫つて、小学校訪問やサッカー教室、ホンダFC（フットボール・クラブ）・名古屋グランパスエイトとの親善試合、各種文化交流等、代表団幹部の方々も選手たちも、極めて多忙な十日間を過ごすこととなった。

ワールドカップへの関心も薄く、日本語ですらサッカー用語に慣れていなかった私にとって、記者会見やパーティーといった公の場での通訳は確かに重荷ではあった。けれども同じホテルに滞在し、毎日コスタリカ料理を味わいながら共に過ごすうちに、彼らだけでなく彼らを支える周囲の人々との絆も深まり、実に貴重な体験を得ることができた。睡眠時間も不規則な上、一日中走り回り午後十一時過ぎに昼食という日もあったが、国際交流の橋渡し役を果たしているという充足感で、疲れを感じることはほとんどなかった。

選手たちは韓国での本戦を前に規則正しいトレーニングと調整の日々を送っていたが、代表団幹部の方々とは、

コスタリカの政治・経済・社会問題などについて興味深く語り合うことができた。同国の魅力を再認識できたのも、夜のロビーや移動時のバス内での、そんなたわいもないおしゃべりを通じてだったように思う。

2 コスタリカの特徴

中央アメリカ南部に位置するコスタリカ（Costa Rica：一五〇二年にコロンブスが命名しスペイン語で「豊かな海岸」を意味する）は、日本の七分の一ほどの国土面積しか持たない人口約三八二万人の小さな共和国である。白人と混血が九五％を占め、カリブ海沿岸地域を中心に黒人が三％、先住民が二％居住する。この数字からも明らかのように、ナショナルチームの選手の大半が黒人系であったのは、彼らの身体能力がそれだけ優れているからであつて、コスタリカの人口構成を反映しているというわけではない。

文化的には旧宗主国スペインの影響が色濃く残り、一六世紀初頭の「魂の征服」を経て、国民の大半はカトリック教徒である。経済的にはコーヒーやバナナなどの一次産品輸出に依存する



農業国で、一人当たり国民総生産は三〇〇〇ドル程だが、国連開発計画（UNDP）による人間開発指数別分類では、日本や欧米諸国と同じ上位国に加えられている。

その背景には、成人識字率が九五%で国民の教育水準も高く、貧富の格差および社会進出におけるジェンダー・ギャップ（男女差）も小さいといった、コスタリカの誇る社会的特質が存在する。一八九〇年に中米地域初の公正かつ自由な選挙を実施した同国では、選挙を重んずる伝統が根付き、政治に対する国民の関心度も極めて高い。言論・出版の自由も保障され、民主主義理念が社会全体に浸透している。

周知のように、コスタリカには軍隊がない。内乱後に改正された一九四九年の憲法により常備軍は廃止され、以来国家予算の三丁四分の一を、軍事費ではなく教育費に充ててきたのだ。一九八三年には、政治経済の安定を基盤として、ルイス・アルベルト・モンヘ大統領が永世非武装中立宣言を発表した。「中米のスイス」と呼ばれる所以である。また八七年には、オスカル・アリアス・サンチェス大統領が中米紛争の解決に向けたエスキ

プラス合意をまとめることに成功し、その功績が認められてノーベル平和賞を受賞している。内戦の爪痕が深く残る隣国ニカラグアからの移民は今日一〇〇万人に上ると言われ、コスタリカの人道的移民政策は国際的にも評価が高い。

3 ワールドカップ 以後の交流

鈴鹿市民が心から声援を送ったコスタリカ・チームは惜しくも決勝リーグ進出には届かなかったが、ワールドカップが過ぎ去った今も尚、同国との交流事業は様々な形で続けられている。鈴鹿市とゴイコエチエア市との姉妹都市提携の準備が進む傍ら、現地の日本人学校と電子メールや絵手紙で交流する小学校も現れた。市民の中には個人レベルで連絡を取り合い、交流を続ける人々もいる。

国土の四分の一以上が国立公園や自然保護区に指定されているコスタリカは、環境先進国とも言われる美しい国である。次代を担う子どもたちに、豊かな自然を愛し慈しむ気持ちを伝え、平和で住みよい社会を育ててい

く上で、コスタリカの経験から学ぶものは少なくないに違いない。

グローバル化時代を迎えた今日、文化の違いを尊重しあい、互いに理解し学びあっていくことこそ、国境を超えた地域間交流に必要な姿勢であるといえよう。国を基盤とする「国際交流」から、地域住民を基盤とする「国際交流」に向け、鈴鹿市とコスタリカの人々の間に心温まる交流が今後とも重ねられていくよう期待して止まない。

うしだ ちづる
鈴鹿国際大学助教授
ラテンアメリカ地域研究・教育開発論専攻



右より 筆者、加藤鈴鹿市長、リカルド・セケイラ・コスタリカ大使、森鈴鹿市議会議員長（コスタリカ大使館にて）

コラム

性の多様性概論

島津 威雄

00年1月、私の友人 いっしょに全国在日外国人教育研究協議会に関わっているに、京都の某大学の地下にある、玖伊屋という月1回オーバーナイトでいるんなセクシユアリティの人たちが集まってゆるやかに交流する場に、連れていってもらった。セクシユアリティに関するいろんな資料のなかに、2、3月に大阪市中央青年センターで行われる連続講座「私をかざるといふこと」のチラシがあった。それまで全く知らなかったセクシユアル・マイノリティの人たちによる刺激的な内容が載っており、うらやましくなった。三重から大阪森ノ宮まで、なんとか予定をやりくりして、8回の講座の内、4回参加した。半陰陽者のハッシー、ノンパス女装者の阿倍まりあさん、ホモセクシユアル、バイセクシユアル、セックスワーカー、ドラッグクイーンなど、いろんな人がいていろんな生き方があることに気づかされ、自分の固定観念や価値観がもみくちゃになった。

その前年の春頃、三重大在学中には「朝鮮人学生とその仲間の会」や「朝鮮（アジア）読書会」でいっしょに活動していた卒業生の在日中国人の医師から、こんな話を聞かされていた。つまり、埼玉医大の「性転換」手術の報道以来、性同一性障害を訴える人からの相談が増えているが、大学病院も含めた医療機関ではきちんと向き合った対応ができていない、というのである。彼は、在日外国人である自分の体験とも重なって身につまされ、G・I・D（性同一性障

害）研究会や当事者の集まりなどに出るようになった。そして、ある国立大学医学部に96年に、入学した性同一性障害（戸籍と身体の性別は男性だが、本人の性自認は女性）の学生が、1年生の秋に、医学部長名で「医師になるべき適格性を欠く」として、退学、転学部の勧告を受けるというひどいケースを知ったというのだ。

社会に先がけて少数者を受け入れるべき医学部が、自らの学生を排除するというところに私はショックを受けた。三重大でも教員や学生による「セクハラ」がくり返しおきているが、事実関係は狭い関係者にしか明らかにならず、裁判や退学処分があっても、学内は何も変わっていない。先のようなケースが三重大医学部であった場合、同様な排除が起こる可能性があると考えられた。性に関わる人権侵害や、性的少数者に対する差別は、「ふつうに」生きている多数者が、自分にとっての「ふつう」を他の人に押しつけて疑われないという意識のあり方から生まれる。だから三重大でも、性について考える場が必要だ、と感じた。

直接的にはこれがきっかけになって、00年秋の大学祭で、半陰陽者の橋本秀雄さん、レスビアンだとカムアウトしている高校教員の池田久美子さん、『男でもなく女でもなく』の著者の蔦森樹さんを招いて、シン



講義中の池田久美子さん

ポジウム「性の多様性と出会う」を行った。90人もの参加があった。イベントで終わらせてはもったいないと、01年度の共通教育の総合科目として、半期2単位で4人の非常勤講師による「性の多様性概論」を開設させてもらった。

非常勤講師採用の手続きでは、事務官との間でいろいろ行き違いがあった。研究者でない、活動家や当事者を非常勤講師として招く場合でも、研究者と同様の履歴書が求められる。講師から出した履歴書に、事務手続き上必要とする内容が抜けていると、一度ならず書き直しを求めたことがあり、激怒した人もあった。通称名と自分で決めた（戸籍とは異なる）性別とで生きている人の場合でも、はじめは事務的に戸籍名が要求され、次には日当・交通費の振込先が、講師の辞令と同じ名前の銀行口座でないと手続きができないと言われ、通名では銀行口座が開けない講師の場合、困難が

生じた。さらに、辞令には書かれない性別に關しても、何度も確認された。また、沖縄在住の鳥森さんの場合、仕事の關係で東京発で三重大經由、沖縄着としたかったが認められず、住所地と三重大の行き来の航空機利用以外は旅費は出せない（飛行機の場合、領収書と搭乗券の半券を後日提出）という杓子定規な扱いで、講師側と大きなズレが生じた。

01年の「多様性概論」は一〇〇〜一二人の出席で、学生にも新鮮な驚きを与えることができた。02年度はジェンダーとのかかり、身体とのかかりからセクシュアリティをとらえる計画で、セクシュアル・マイノリティの当事者を中心に、研究者、医学関係者など17人の非常勤講師と、私を含む三重大学の教員による、前後期計28回の講義が行われた。

02年秋の大学祭ではこの受講生といっしょに、大阪、愛知の5人の大学生によるシンポジウム「多様な性を生きる大学生たち」を開催し、好評だった。こうした試みを今後も続けて欲しいという反応が返ってきた。私はこの春定年退職だが、来年度も「性の多様性概論」は別の教官に引き続いて開講していただくことになった。新しい視点からの性の多様性概論が、今後三重大で展開されていくことを願っている。

しまず たけお
医学部講師・生理学

第17回 三重大学 人文学部 公開講座 塚本 明

三重県には伊勢と熊野という二つの「聖地」があります。諸国と伊勢・熊野を結ぶ二つの街道には、古来多くの人々が行き来し、街道沿いには文化が開き、豊かな環境が残されました。私たちの身近にある貴重な文化遺産を学問的に位置付け、再認識するために、本年度の人文学部公開講座は企画されました。七人の講師の方々には、それぞれの御専門から参宮街道・熊野街道をいずれも情熱的に語って頂きました。

学外講師として、世界的な演奏活動を続けるシンセサイザー奏者の矢吹紫帆さんと、ボイスパフォーマンスの矢中鷹光さんをお招きしました。お二人はトラック一台分の演奏器材を持ってお越し下さり、移り住まれた熊野の魅力をお話しつつ、素晴らしい音楽を奏で下さいました。「飛び入り参加」のミネハ八さんの歌声も含め、聴衆はずっかり魅了され、感動の余り涙ぐむ人までいました。ボランティアで演出を担当下さった北村早都子さんと人形劇サークル「つくし」の皆さん、お手伝い下さった人文学部の学生の皆さんには、深く感謝申し上げます。

今回で十七回目となる公開講座には、毎年参加されている「常連」の方が少なくありません。しかし若年層の参加は少なく、今年も受講人数自体が昨年に比べて減少し、四〇人前後で推移しました。今回の企画内容、講師からは、多くの新たな受講生に来て頂くチャンスでしたが、この点で委員会の取り組みが不十分さを反省しなければなりません。

大学から地域社会へ情報を発信し、同時に地域から学んでいく試みは、様々な形で展開し始めています。公開講座委員会でも、今年度から県下の高校への「出前授業」を始めました。公開講座を魅力的なものにしていくために、開催日時や場所、受講料等について、考え直していく時期にきているのではないかと思います。今後とも皆様の御支援をお願い致します。

つかもと あきら
人文学部助教授・日本近世史・公開講座実施委員





書評
尾西康充・岡村洋子編

『プロレタリア詩人 鈴木泰治 作品と生涯』

遠山 敦

本書には、三重県四日市市生まれのプロレタリア詩人鈴木泰治（本名泰悟）の、その生涯のほぼ全作品が収められている。生前ついにその機会を得ることなく逝った泰治にとって、これは死後六十四年目にしてようやく果たされた初めての個人詩集であるといえよう。

全体は、作品集成、解説、解説（鈴木泰治とその時代）、年譜、参考資料の五部から構成されている。作品集成は『詩精神』『詩人』などに発表された詩のほか、中学時代からの小説及び評論・随想など、未発表のものも含め現在確認しうるものほぼすべてを網羅的に収集しようとする労作であるが、そこには、泰治の実家に風呂敷に包まれたまま残されていた「直筆原稿の山」との偶然ともいえる出会いがあったという（第八回みえ県民文化祭郷土作家顕彰会実施記録集、岡村洋子氏発言要旨、平成二年八月）。作品はジャンルごとに発表年代順（もしくは推定執筆年代順）に並べられ、解題や解説とあわせて読むとき、泰治の辿った生

涯とその作品との緊密な関係が理解できるよう配慮されている。

詳細は本書に譲るが、ここで簡単に解説・年譜から泰治の生涯を紹介しておこう。泰治は明治四十五年（一九一二）三重郡四郷村室山（現四日市市室山町）に生まれる。実家は浄土真宗大谷派の法蔵寺で、三男三女の三男であった。大正十三年県立富田中学（現四日市市高校）、次いで昭和五年大阪外国語学校独逸語学科に入學。中学の同級生には田村泰次郎がいた。大阪外語入學後は新聞部入部との関係から左翼運動にコミット、作品を発表しはじめることも日本プロレタリア作家同盟に参加するが、検察され退學。その後一旦帰郷するが、文學への志を捨てきれず再び来阪。以後文房員のセールのスマンなどで生計を立てながら、『詩精神』『詩人』『文學案内』などに詩・評論などを発表する。後に上京するが、昭和十二年、応召した京都第十六師団に動員令が下り、翌昭和十三年（一九三八）十月中国戦線で戦死した。享年二十六歳

であった。

右に見られるように一旦帰郷の後、泰治は「プロレタリア文學以外に傾倒して悔ひない文學はあり得ない」との決意から再び来阪する。だが己を賭そうとするプロレタリア文學に対して、泰治は自ら「傍系の者」であることを痛切に意識せざるを得なかったようである。「インテリゲンチヤ」としての己の内には、「労働者の土性骨の太い、しかも竹のやうにまつづぐな気魄」はない。そうした自分が「プロレタリア詩をつくるため」には、何よりもまず「おれの改造」が求められねばならない。「プロレタリアのゴッソ」を体得し「感情を、思ふまゝに迸らせ、而もそれが革命的プロレタリアート、農民のいびぎと一致するやうにすること」、「プロレタリアートの階級的に思惟する頭をつくり、その立場に自分を制約しつゞけ」ることが求められなければならない。だがそれは「何と困難な仕事であらう」。詩人の良心は、「プロレタリア的現実」との絶対的懸隔に絶えず苛まれざるを得ない。未発表の作品には、次のような苦しい溜息が重ねて漏らされている。

上から眺め、横から見るが
いまだに下から見られない
土の重みよ、踏む足よ、
くらしにひかる鋤が生む手つからの文學を
しがなわたりに見せて呉れ。

だが「同伴者」たることとするそつした焦燥から「内攻に次ぐ内攻によつて、おのれを攻めつくした」泰治は、次第に新たな方向を見いだしつづけたよつに思われる。それは例えば、「感情や感覚の情性を斥ける」ことによつて達成される「リアリズム精神」への覚醒であり、自らが「覚悟のほどをもつて現実の上を、相渉（り）」「現実に斬り込」もつとする「行ひ詩」への踏みだしとして構想された。さらにそれは「しみつたれた、四六時中地を這つた僕等の個々の生活に執着しすぎ」た詩から、「生活から何とかがして八三出して成長し、また飛翔しや

つと」「し」生活を超克しやつとすると「る」に生まれる「実生活破壊の機能を持つ」た詩、「生活をつくるべき詩」への希求となり、「詩人に依つて為される詩作実践が逆に、今日或は明日の新しい「彼を生産する」という、詩の「生産」的価値に対する積極的肯定へと向かうものであった。だがしかし、そつした新たな方向性を詩作の實際に十全に実現するには、泰治に残された時間はあまりにも短すぎたように思われる。編者の評されるよつに、二十一歳の作「飼葉」は「泰治珠玉の作品」であらう。そこに現れた人の生への暖かなまなざしや、さらにさかのぼつて中学時代の試作に見られるしめやかな抒情が、そこに再び活かされることがあつたなら……。泰治のあまりにも早い死を悼むのみである。

泰治が己を賭したプロレタリア文學は、現代の若者にとつて文學史の一知識としてその名が記憶されるだけのものとなつてはいるのではないだろつか。（そして実は、昭和三十年代に生まれ、およそソノボリな学生時代を過ごした私の場合もまた、事情は彼らと大して変わつてはいる訳ではない。）だが戦前・戦後という時代の違いを超え、あるいは特定のイデオロギーや文學的意匠を超えて、泰治の作品にはそれ自体の命がある。再び編者の一人岡村氏の言葉を借りれば、「現代の私たちと同じよつに、自分の理想と現実の狭間で悩みながらも、誠実に生きぬいた詩人」鈴木泰治の言葉には、今なお耳を傾けるべき「真実」があるのである（同上記録集）。本書は、丹念に収集された作品群と豊富な解説・資料によつて、読む人すべてにその「真実」を見つめることを可能にしているといえるだろつ。

和泉書院 二〇〇二年八月（二五九頁）

とやま あつし
人文学部助教授 倫理学・日本倫理想史

雑 感

人文学部助教授・英語学 服部 範子



東海道 名残の松（四日市市内）

プロの写真家の指導を受けるようになってもうすぐ10年になる。当初はもっぱら花を撮っていたが、最近は被写体を花以外のものにも広げ始めた。写真を撮っているということでこの間、学内はもとより学外の方々との交流も増え、所属するグループでは毎年撮影のテーマを決め、休日を利用して県内各地に出かけている。昨年は「三重の野に咲く花」、今年は「三重の歴史街道」で奇しくも本年度の人文学部公開講座のテーマと共通する。

当時の人々の往来を思い描きながら三重の街道のいくつかを撮影していて、何度か不思議な感覚におそわれた。それは炎天下で目を凝らしファインダーをのぞいていたときのことだった。花の撮影にはたいていマクロレンズか望遠レンズが使われ、広角レンズの出番は少ないものだが、今回の撮影では広角域がずいぶん活躍の場を得た。長年愛用したマクロ・望遠の世界とは異なる視界がそこにあった。

撮影仲間数人であだこうだ言いながら、しゃがんでみたり、見上げてみたり、あるいは反対側に回ってみたり・・・文字通り「ものの見方」を変えてみる。遠近感の圧縮された望遠レンズに慣れた目には足元からがっちり捉えられる広角がとても新鮮だ。「ここはかつての何々街道」と思いながら広角、標準、望遠と焦点距離を変えていくうち、距離感覚と時間感覚が奇妙に圧縮されて周りの音も聞こえない写真の世界にしばし浸ってしまう。

専門分野の関係からこれまでイギリスに言わば超望遠レンズを向けていたことになるが、これからは広角も併用し、生まれ育った三重で人や自然との出会いを大切にしたいと思う。

（はつとり のりこ）

編集後記

編集部の陣容が変わり、四号が出せるか、昨年四月には不安だった。しかし、すでにヒナ型ができていたのはありがたく、編集作業はスムーズに進んだ。難渋したのは、最初のテーマ決定だった。テーマが「三重の女性」となったのは、岩本が編集長になったことを奇貨として、地域との新しい関係を築こうという男性三先生の深慮による。第一特集「三重の女性」では、従来の論文四篇という形を破り、県内で活躍中の女性から寄稿を募った。これで「地域交流誌」としての実があげられ本望である。

国立大学のあり方も大きく変わろうとしている。女性の力を活用できるということも、特色の一つとして売り込めるのではないだろうか。

第二特集は、大学院人文社会科学研究所の「三重の文化と社会」の成果である。「紀伊長島町の研究」を掲載した。院生諸君のみならず指導の先生方の苦心の賜物だが、率直な批判をお願いしたい。なお本号の刊行にあたっては、三重大学教育研究内容等改善充実経費の交付を受けた。関係各位に大いに感謝している。

岩本美砂子

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌

TRIO

- 三重の文化・社会・自然 -

第四号 © 2003

発行日 2003年3月24日
編集兼発行者 渡邊悌爾・岩本美砂子・廣岡義隆・野崎哲哉・山田雄司
発行所 三重大学大学院人文社会科学研究所
〒514-8507 三重県津市上浜町1515
Tel: (059)231-9195 (庶務係)
Fax: (059)231-9198
URL: <http://www.human.mie-u.ac.jp/>
e-mail: dean@human.mie-u.ac.jp
表紙: 北出正之 裏表紙: 服部範子
株式会社アイブレーション
〒516-0017 三重県伊勢市神久3-5-67